



きじま平



祝 ご入学

4月6日、木島平小学校で入学式が行われました。

少し緊張した様子で6年生と入場してきた新入生たちの胸元には、和紙のコサージュが飾られ、厳かな入学式に花を添えました。

4

令和2年

主な内容

- | | |
|------------|---------|
| ☆広報きじま平 | 2～29・42 |
| ☆議会だより | 30～35 |
| ☆館報生き活き木島平 | 36～39 |
| ☆社協だより | 40～41 |



令和2年度 予算概要

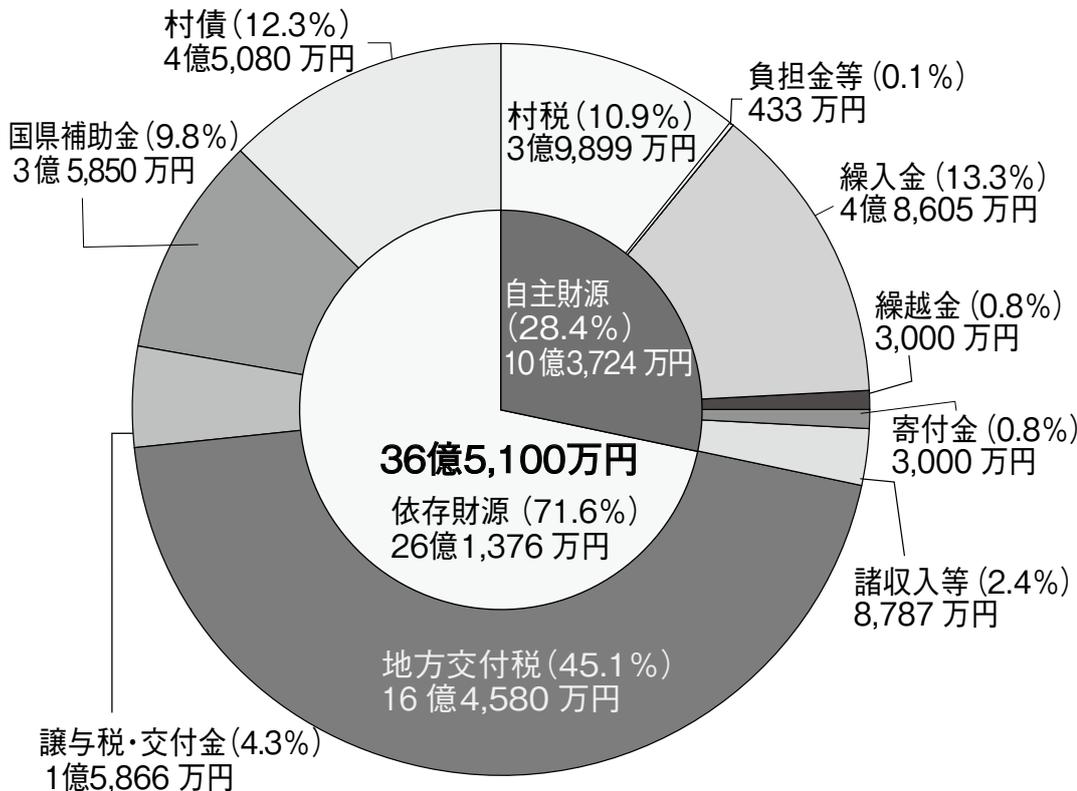
令和2年度一般会計当初予算は総額36億5100万円です。令和元年度当初予算と比較すると金額にして3億1700万円、率にして8%の減となります。予算策定の基本方針としては「第6次総合振興計画」の「後期基本計画」の各施策の目標達成に向けた内容としています。

歳入

歳入のうち、村税は前年度比83万円増の3億9899万円を、歳入全体の半分を占めている地方交付税については前年度比2.6%減の16億4580万円を見込んでいます。役場周辺整備や村道改良工事などへの財源として借入れる村債は、前

年度比2億6930万減の4億5080万円を計上しています。また、不足する財源を補うための基金（村の貯金）の取り崩しについては、前年度比1268万円減の4億8589万円を計上しています。

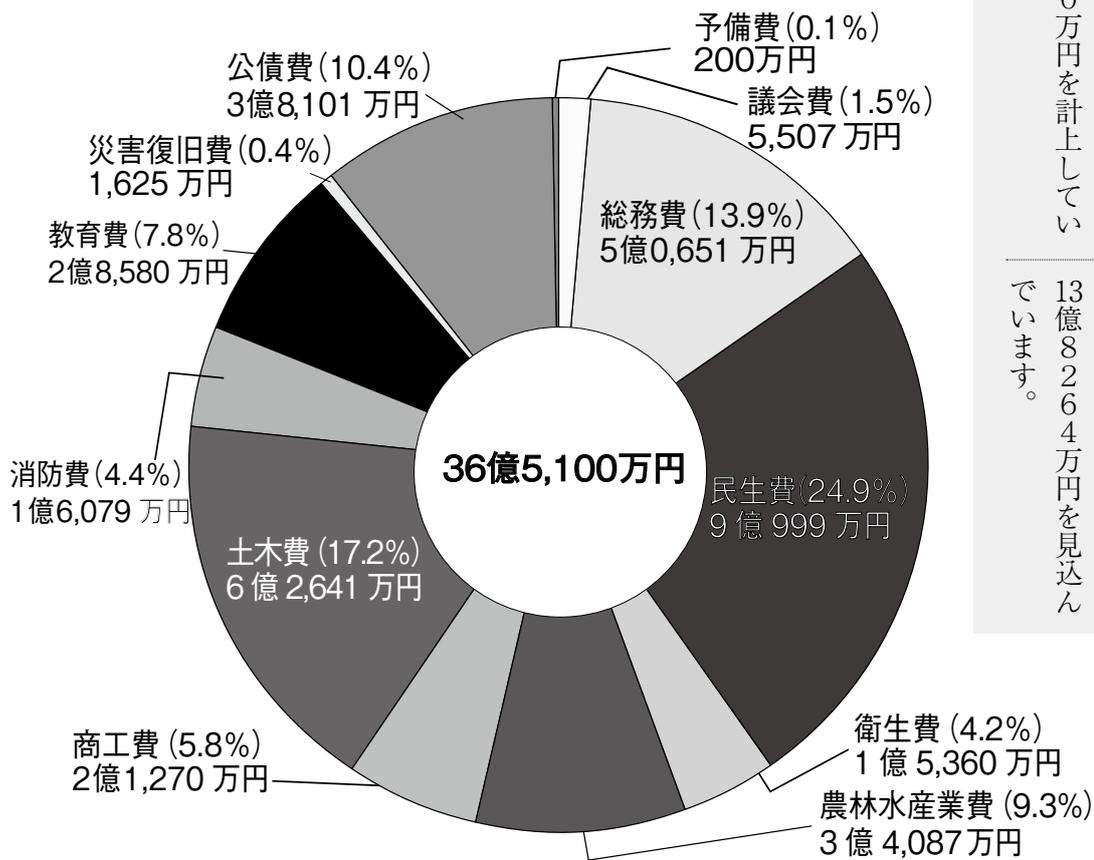
一般会計歳入 36億5,100万円



用語解説 / 歳入

- 村 税：村民税、固定資産税など、皆さまにお納めいただく税金
- 地方交付税：地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国が交付するもの
- 国県補助金：各種事業に対する国や県からの補助金など
- 村 債：村が借り入れる借金
- 自 主 財 源：村が自ら調達できる財源（村税、手数料、使用料、寄付金等）
- 依 存 財 源：国、県に依存するかたちで調達する財源（地方交付税、国県補助金等）

一般会計歳出 36億5,100万円



歳出

歳出では、役場新庁舎の建設が完了したことに伴い、普通建設事業費が4億5701万円減の3億5180万円を計上しています。

また、義務的経費とされる「人件費・扶助費・公債費」については前年比1億2238万円増の13億8264万円を見込んでいます。

特別会計予算

会計名	予算額	前年度比
情報通信特別会計	6,618万円	12.1%
学校給食特別会計	2,040万円	△2.0%
奨学資金貸付事業会計	735万円	△13.2%
後期高齢者医療特別会計	6,406万円	12.9%
国民健康保険特別会計	5億5,921万円	1.1%
介護保険特別会計	6億3,131万円	9.3%
観光施設特別会計	5,190万円	36.7%
下水道特別会計	3億9,794万円	6.0%
農業集落排水特別会計	2,061万円	3.9%
高社簡易水道特別会計	1,291万円	△23.2%
水道事業会計	1億5,560万円	△13.9%

用語解説 / 歳出

- ▼総務費
村の事務、庁舎管理、村民活動の推進に要する経費
- ▼民生費
児童・高齢者・障がい者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費
- ▼衛生費
各種健診、予防接種、環境保全、ごみ処理などに要する経費
- ▼農林水産業費
農業、林業、水産業の振興などに要する経費
- ▼商工費
商・工・観光業の振興などに要する経費
- ▼土木費
道路や河川、除雪などに要する費用
- ▼消防費
火災予防や災害対策などに要する経費
- ▼教育費
学校教育や生涯学習に要する経費
- ▼災害復旧費
台風などの災害で被災した施設などの復旧に要する経費
- ▼公債費
村債含む地方債を返済する元利償還金などの経費

木島平村第6次総合振興計画で掲げる将来像

「これからの農村を生きる
一みんなで楽しみをつくりだす村」の実現を目指して

基本目標1 未来と安心を育てる

①子育てと教育の村づくり

●健やか子育て支援の村づくりの推進

- ☆保育所遊戯室エアコン設置 (360万円)
- ☆婚活支援 結婚祝い金 (50万円)、
結婚新生活支援 (90万円)
- 妊婦健診・乳幼児検診など母子保健事業(608万円)

●木島平型教育の推進

- 保・小・中連携一貫教育推進費 (482万円)
- コミュニティスクール推進事業 (122万円)

②暮らしやすさが実感できる村づくり

●インフラ整備と交通確保の推進

- ☆橋りょう修繕工事 (940万円)
- デマンド交通の運行及び高齢者等のデマンド
バス利用助成 (887万円)
- 飯山駅から村へのシャトル便の運行(867万円)

●安心安全な村づくりの推進

- ☆災害用備品購入 (89万円)
- 消防団積載車両、小型ポンプの更新(805万円)

③誰もが健康で仲良く暮らせる村づくり

●いきいきライフの推進

- ☆運転免許自主返納者へデマンドバス利用助成
券を交付 (13万円)
- 飯山地域シルバー人材センター運営補助(205万円)
- 老人クラブ活動事業補助 (37万円)

●健康長寿の村づくりの推進

- ☆健康ポイント事業 (12万円)
- 健康管理検診の実施 (169万円)

●地域医療の確保

- 飯山赤十字病院の運営補助など地域医療体制
の確立 (831万円)

基本目標2 産業と仕事をつくる

④農と観光を機軸とした交流の村づくり

●情報通信を活用した快適な生活

- ふう太ネット運営事業 (1,481万円)
- 災害対策システム維持費 (276万円)

●農村環境を活用した産業の創出

- 農の拠点施設推進事業 (1,889万円)
- 観光振興局運営補助金 (600万円)

●滞在型観光の推進

- 外国語パンフレット印刷等誘客宣伝活動費
(554万円)
- 村観光振興局による事業展開の推進(600万円)
- 調布市及び友好交流都市交流事業 (205万円)

●商工業の振興と新しい産業の創出

- 商工会補助金 (280万円)
- 創業支援補助金 (100万円)

●第3セクターの経営改善

- ☆やまびこの丘公園レストハウスエアコン更新
(831万円)
- ☆馬曲温泉食堂エアコン設置 (263万円)

●移住定住の促進

- ☆旧北部小学校宅地造成事業 (2,156万円)
- 住宅リフォーム補助金 (303万円)
- 移住希望者向けのセミナー等の開催等移住定
住対策経費 (55万円)

⑤農村の環境を活かした村づくり

●木島平ブランドの確立

- ☆プレミアム米構築のため穀粒判別機の購入(99万円)
- 食味・味度計保守管理 (40万円)
- 姉妹都市アンテナショップ運営事業 (561万円)

●農業の振興

- 有機センターの管理運営費 (2,694万円)
- 集落支援員により、遊休荒廃地対策のそば振興
拡大に向けた取組 (569万円)

●林業の振興

- ☆森林環境譲与税を活用した森林台帳管理システ
ムの導入 (109万円)
- 住宅新築・増築補助 (440万円)

基本目標3 自然と文化をまもる

⑥人と地球にやさしい村づくり

●環境にやさしい未利用資源の利用促進

- ☆カヤの平高原太陽光発電事業（60万円）
- 小水力発電推進事業（2,044万円）

●農村の原風景と環境保全の推進

- 景観形成の推進（5万円）

●ごみの減量化とリサイクルの推進

- プラスチック製容器包装、ガラスびん処理負担金（66万円）

- ごみ減量化の推進（29万円）

- 不法投棄防止活動（11万円）

⑦文化が薫るいきいきとした村づくり

●暮らしに基づく文化活動の拡大と振興

- 中町展示館管理運営事業（190万円）
- 芸術文化協会の活性化（6万円）

●文化財の保存と活用の推進

- 重要文化財等保存・活用事業（380万円）
- コミュニティ助成事業（400万円）
- 文化財保護事業（133万円）
- 文化財啓発事業（99万円）



基本目標4 人と地域をつなげる

⑧活力いっぱいの集落・村づくり

●集落機能の維持と強化の推進

- ☆中島区 地区集会所建設費補助（1,830万円）
- ☆栄町区 地区集会所耐震改修（599万円）
- 協働のむらづくり支援金事業（150万円）

●人権が尊重される村づくりの推進

- 人権教育などの推進（486万円）

●村民と協働による村づくり

- 職員研修の実施（59万円）



⑨ふれあいと交流ができる村づくり

●生涯学習の推進

- 村民祭の実施（149万円）
- 年間を通じた生涯学習事業の実施（74万円）
- 村民運動会の実施（15万円）
- 村民スポーツフェスティバルの実施（11万円）

●公共施設適正管理の推進

- 旧庁舎解体、防災備蓄倉庫建設など役場周辺整備事業（1億16万円）
- 中学校個別施設計画の策定（330万円）

⑩若者のアイデアを生かした村づくりの推進

- 早稲田大学生による村の活性化に向けた取組（138万円）
- 下高井農林高校との連携事業（50万円）
- 東京農大との連携事業（21万円）

その他

- ☆社会福祉協議会デイサービス建設補助（1億円）
- 除雪対策費（1億1,767万円）
- 北信広域連合老人ホーム建設分担金（7,771万円）



ご活用ください

村の補助事業制度のご案内

村が実施する補助事業制度をご案内します。本年度から始まる事業や、補助額が増えている事業もありますので、積極的にご活用ください。

補助金名称		制度概要	補助制度の内容	担当係
地域づくり	協働のむらづくり支援金事業	住民等が行う自主的、継続的な活動を支援	公共的団体等が地域の活力を生み出す発展性及び継続性のある事業を支援 (令和2年度の募集は終了しました) *ソフト：10/10以内(上限20万円) *ハード：2/3以内(上限40万円)	政策情報係 内線 113
	財団法人自治総合センター等の助成事業	区のコミュニティ活動(獅子舞等)や自主防災組織に必要な資機材(祭具一式、ヘルメット ^{ヘルメット} 揃え等)を備える費用の一部を補助	区の行事活動に必要な施設整備等に対する補助 *補助額 100万円～250万円 自主防災組織が行う防災活動に必要な施設整備等に対する補助 *補助額 30万円～200万円	
	姉妹都市宿泊施設利用費助成金	調布市への宿泊費用の一部を助成	村内に在住、在勤、在学または村内の団体等に所属する者が調布市を訪問し、市内宿泊施設で宿泊した場合に助成 (1回につき2泊まで、年度中3回を限度) *助成金額 ①調布市民、団体等との交流を目的とする宿泊：1泊につき、3,000円/人 ②①以外の宿泊：1泊につき、2,000円/人	
ごみ	生ごみ堆肥化機器購入費補助金	家庭から出る生ごみの堆肥化機器購入費を補助	堆肥化機器購入費の一部を補助 (次のいずれも上限2万円) *生ごみ処理機 購入費の1/2 *生ごみ処理容器 購入費の2/3 (生ごみ処理容器：コンポスト容器、密閉容器)	生活環境係 内線 121
	廃棄物集積施設整備事業補助金	区がごみステーションを設置及び更新する経費を補助	区が整備するごみステーションの設置及び更新に要する経費の一部を補助 *補助額 上限10万円	
スポーツ	スポーツ指導資格取得助成金	スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図るため、各種公認資格取得に要する経費を助成	村内でスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ、スポーツ教室等の指導者を対象に、日本スポーツ協会等の公認資格を取得するために要する経費を助成 *助成金額 対象経費の1/2以内	生涯学習係 0269 (82) 2041
	スポーツ選手強化補助金	スポーツ分野において全国的または国際的に活躍する選手に対する補助	予選会を経て全国大会または国際大会に出場する選手等が負担する経費の一部を定額で補助 *補助金額 年間上限30万円	
結婚・婚活	結婚祝金 詳しくは17ページへ	新たに結婚し、村に定住する意思のある夫婦に対し、結婚祝金を交付	平成31年4月1日以降に結婚した40歳以下の夫婦で、1年間村に居住し、さらに将来にわたり村に定住する意思のある夫婦に祝金10万円を交付	健康福祉係 内線 124
	結婚新生活支援事業 詳しくは17ページへ	新たに結婚し、新生活を始める夫婦に対し、引越費用や住宅取得、賃料などを補助	令和2年1月1日～令和3年2月28日に結婚した34歳以下の夫婦へ、引越費用、住宅取得費用、住宅の賃料に対して補助 *上限30万円(所得制限あり)	
	婚活イベント参加支援補助金	県内で開催される婚活イベント参加費用の一部を助成(村主催のイベントを除く)	25歳以上の独身者に補助 *参加費の1/2(上限3,000円、2回まで)	

	補助金名称	制度概要	補助制度の内容	担当係
福祉	高齢者（障がい者）にやさしい住宅改修事業補助金	高齢者で介護認定を受けた人及び障がい者が生活する住宅改修費の一部を補助	* 事業費の 9/10 以内（上限 70 万円）	健康福祉係 内線 124
	弱者世帯トイレ水洗化補助金	70 歳以上の世帯、障がい者世帯のトイレ水洗化工事費の一部を補助	* 工事費の 1/2（上限 50 万円）	
	障がい者日常生活用具給付事業	重度障がい者の生活支援	重度障がい者の自立した日常生活を支援するため、日常生活用具を貸与及び購入費補助	
	デマンドバス利用助成金 （詳細は 18 ページへ）	デマンドバスふう太号の利用助成	高齢者及び障がい者の村内利用料の助成 * 300 円のところ 100 円で乗車	
	寝たきり老人等紙おむつ助成金	在宅で要介護 3 以上の高齢者及び重度障がい者を対象に紙おむつ費用を助成	* 3,000 円 / 月を上限	
	福祉医療費補助金	子どもや障がい者等の医療費の一部を補助	高校 3 年生相当までの子ども、障がい者、母子・父子家庭の医療費を補助 * 1 医療機関、1 月あたり 500 円は個人負担	
妊娠・出産	新生児聴覚検査費用補助金	新生児の聴覚検査費用を助成	出生後に行う新生児の聴覚検査費の助成 * 5,000 円上限	健康福祉係 内線 125
	産後ケア事業	産後の体調不良や強い育児不安があり、保健指導を必要とする母子に対し、心身のケアや育児サポートを行う	産後 12 か月までの母子を対象に補助 * 自己負担割 課税世帯が 3 割 非課税世帯が 1 割 （金額は医療機関等により異なる）	
	不妊治療費補助金	不妊及び不育症に対する保険適用外医療費の補助	* 1 治療 30 万円 / 年	
予防接種	おたふくかぜ予防接種助成 （詳細は 19 ページへ）	おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成	接種日時点の満 1 歳～6 歳（未就学児）を対象に助成 * 上限 3,000 円（1 人 1 回限り）	健康福祉係 内線 125
	高齢者インフルエンザ予防接種費助成	高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	* 窓口個人負担 1,500 円	
	高齢者肺炎球菌予防接種費助成 （詳細は 18 ページへ）	高齢者の肺炎球菌予防接種費の一部を助成	* 窓口個人負担 2,000 円	
	子どもインフルエンザ予防接種助成	中学生までのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	* 1 回 2,000 円助成（接種は 2 回まで）	
検診・ドック	がん検診推進事業	胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診の受診料の一部を助成	村で行うがん検診が対象 * 概ね受診料の 2/3 を助成 （特定年齢は無料券を配布）	生活環境係 内線 122
	健康管理検診事業	検診費用の助成	特定健診、いきいき健診（75 歳以上）、若者健診（19 歳～39 歳）の無料化 * 村で行う健診のみ	
	乳がん検診（超音波）検診費用助成	医療機関の乳がん超音波検査を受診した場合に、費用の一部を補助	40～74 歳の前年にマンモグラフィ検診を受けた方を対象に補助 * 検査 1 回につき 1,000 円	
	人間ドック検診料助成事業 （詳細は 19 ページへ）	国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック検診料の一部を補助	* 1 泊 2 日 2 万 5,000 円 * 日帰り 2 万円 * 脳ドック（国保のみ）1 万 5,000 円	
教育	児童生徒検定等チャレンジ助成金	小中学校に在学中の児童及び生徒に対し検定試験等の受験費用を助成する	小中学校の校長が奨励する資格取得試験が対象で、助成対象経費の半額を助成 * 年間上限 5,000 円 / 人	子育て支援係 内線 161

補助金名称		制度概要	補助制度の内容	担当係
農 林 業	山菜栽培苗購入費補助金	山菜を栽培し、販売する農家がそれらの苗を購入する場合に補助	山菜を栽培し、販売する農家等がタラの芽、根曲がり竹、ワラビ、ゼンマイの苗の購入に要した経費について補助 *経費の1/3以内	農林係 内線 131
	振興作物苗代等補助事業	村指定の振興作物を栽培し、販売する農家が種苗を購入する場合に補助	新規または作付け拡大する村指定の振興作物の種苗購入代金の一部を補助 *概ね種苗購入代の1/3補助	
	信州産ペレット消費拡大事業	ペレットストーブまたはペレットボイラーを購入する場合に補助	ペレットストーブまたはペレットボイラーの購入経費の一部を補助 *経費の10/10以内(上限10万円)	
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	融資等を受け、農業用機械等を導入する場合に補助	認定農業者等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助 *事業費の3/10(上限300万円)	
	土地改良事業等補助金	農業者等の2人以上の団体が、圃場整備及び暗渠排水事業を行う場合に補助	受益面積がおおむね10a以上で、事業費が10万円以上の場合に補助 *事業費の4/10以内	
	ハウス栽培施設設置事業	ハウスを新設、増設する場合または灌水設備を設置する場合に補助	野菜・花木等の栽培で100㎡以上のハウスを新設、増設する場合またはハウス栽培に必要な灌水設備を設置する場合に補助 *ハウス：10万円 *灌水設備：経費の1/3以内	
	名水火口そば栽培補助金	そばの刈取りを農業振興公社等に委託する場合に補助	1団地10a以上栽培する農家等がそばの刈取りを農業振興公社等に委託し、その刈取りに要した経費に対し補助 *刈取り10a当たり、7,500円以内	
就 農 者	新規就農研修者支援事業補助金	農業後継者または新規就農者を育成するため、農業振興公社等で研修を受ける者へ補助金を交付	農業経営を開始するために、研修を継続的に受講する場合に補助金を交付する *日額8,000円(限度額150万円)	農林係 内線 131
	農業後継者等育成奨励金	新たに就農した農業後継者または新規就農者の育成のため奨励金を交付	農業後継者不足の対策として、担い手を確保するため、新たに認定新規就農者または認定農業者に認定された者へ奨励金を交付する *100万円/人	
	農業次世代人材投資事業	50歳未満の青年者が新規に就農する場合に資金を交付	独立して自営就農した認定新規就農者に対し、経営開始時を支援する資金を交付する *150万円/人・年(最長5年間)	
獣 害 防 止	獣害被害防止総合対策交付金	電気柵を購入した場合に補助	購入に要した経費に対し補助 *対象経費の1/2以内(上限2万円)	農林係 内線 131
	狩猟免許取得補助	狩猟免許を取得・更新する場合に補助	免許を取得・更新した年度の事前講習テキスト代及び受験手数料、更新料等の合計の3/10以内	
商 工 業	創業支援補助金	村内に事業所を新たに設置する者に対し土地取得など必要な経費の一部を補助	*製造及び営業のための土地、建物及び設備の取得または改修に要する経費を補助 *経費の1/2以内(上限100万円)	商工観光係 内線 134
	中小企業退職金共済制度補助金	村内企業が納める共済掛け金の一部を助成(最大2年間)	*1年次 被共済者1人あたり1/5(上限600円/月) *2年次 被共済者1人あたり1/10(上限300円/月)	
	特産品開発推進奨励補助金	特産品の開発・流通等の調査・研修・製造に必要な機材の購入等に要する経費の一部を助成	村内の企業・在住者等を対象とし、村の資源を使って新たに特産品としての開発を行う場合 *事業費の1/2以内(上限20万円)	産業企画係 内線 141

	補助金名称	制度概要	補助制度の内容	担当係
住 ま い づ く り	木島平の 住まいづくり 促進事業補助金	村の集落環境や景観に配慮した住宅を新築及び増築する場合に、工事費の一部を補助	村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が施工する工事の場合に補助 *新築 1/10 以内 (上限 100 万円) *増築 1/10 以内 (上限 75 万円) ともに 18 歳以下の扶養親族数及び県産材使用等による加算あり (年齢による制限あり)	農村整備係 内線 151
	下水道排水設備改造 借入利子補助	下水道接続工事やトイレの水洗化に要した費用への融資をあっせんし、その利子を補助	*工事費の 9/10 以内 (上限 200 万円) *融資額の返済額の利子補助	国調・ 水道係 内線 154
	克雪住宅普及促進 事業補助金 (詳細は 16 ページへ)	雪下ろしに伴う経済的負担の軽減、雪下ろし作業中の転落事故の未然防止を図るため住宅を克雪住宅に新築、増改築及び命綱固定アンカーや雪下ろし型物置の設置等を行う場合に工事費の一部を補助	融雪型克雪住宅の場合 *工事費の 1/5 以内 (上限 60 万円) 自然落雪型克雪住宅の場合 (改築のみ) *工事費の 1/5 以内 (上限 45 万円) 雪下ろし型克雪住宅 (命綱固定アンカー等の設置) の場合 (改修のみ) *工事費の 1/2 以内 (上限 8 万円) (融雪型、自然落雪型、雪下ろし型物置は、高齢者世帯等の場合にかさ上げあり)	
	集合賃貸住宅建設費 補助金	村内への定住促進のため、集合賃貸住宅 (アパート) を建設する事業者が工事費 (土地代を除く、居住専用部分を建築する建築費) の一部を補助	村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が施工する工事 *戸数に 100 万円を乗じて得た額 (上限 400 万円) 村外に営業所がある建設業者及び個人事業者等が施工する工事 *戸数に 50 万円を乗じて得た額 (上限 200 万円) (1 戸当たりの居住専用延床面積が 40㎡以上で各戸に炊事場、浴室及び便所が設置されていること (車庫及び、居住部分以外の用途のものは対象外))	農村整備係 内線 151
	住宅耐震改修事業 補助金	耐震改修を行う住宅に工事費の一部を補助	木造住宅の耐震診断 (無料) を実施し、耐震改修が必要となった場合 *改修費の 1/2 以内で 100 万円を上限に補助	
	住宅リフォーム等 補助金 (詳細は 16 ページへ)	持家住宅の増改築工事や、リフォームを行う場合に工事費の一部を補助	*工事費が 10 万円以上でその費用の 1/5 以内 (上限 10 万円) (採択条件がありますので事前にお問い合わせください また、村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が施工する工事であること)	
	若者定住家賃補助金	若者定住促進のため、村内にある賃貸住宅に入居する者の家賃の一部を補助	*月額 4 万円を超える家賃に対し、1 万円を上限に補助 (年齢、収入による制限あり)	
移 住 定 住	空き家活用等補助金	空き家の有効活用を通し、移住定住の促進及び廃屋化防止のため家財搬出等、空き家の改修及び空き家の取得に関わる費用の一部を補助	*家財搬出等は 1/2 以内 (上限 10 万円) *改修は 20 万円以上の工事費で 1/2 以内 (上限 50 万円) *取得の場合は 1/10 以内 (上限 50 万円) (扶養する子による加算あり)	移住定住 推進係 内線 141
	JR 飯山駅飯山市営 駐車場利用補助金	JR 飯山駅の利用促進と村への移住定住促進のため、月極め駐車場の利用料の一部を補助	*平面・立体駐車場の月極利用料金の 1/2 を補助	農村整備係 内線 151

各種補助事業を活用して、
地区づくりや村の活性化への取組みを進めましょう

**4月1日付
新規採用者を紹介します**

4月から役場で働く3人は次のとおりです。



子育て支援課 子育て支援係
松田 絵理
(北嶋)



民生課健康福祉係
関 優衣
(南嶋)



民生課生活環境係
大塚 航平
(南嶋)

**3月31日付
退職者を紹介します**

3月末で退職しました職員は次のとおりです。

○高森 喜久さん(議会事務局長)

○高山 俊明さん(社会福祉協議会

事務局長)

4月1日付 村消防団人事

村消防団長の任期満了に伴う改選により、消防団長及び副団長が新たに任命されました。任期は令和2年4月1日からの2年間です。



団 長
金井 正博さん
(糠千)



副団長
山崎 健吾さん
(小見)

○ご退任

前団長 滝沢 良一さん(中嶋)

長い間、地域防災活動にご尽力いただきありがとうございました。

【総務係 内線106】

**固定資産評価審査委員に
小林政敏さんを再任**

村3月議会定例会において、固定資産評価審査委員の選任人事案が同意されました。任期は4月1日から3年間です。



まさとし
小林 政敏 さん
(大町)

【税務係 内線110】

**村消防団が
消防庁長官表彰を受彰**

村消防団が台風第19号による被害拡大防止に尽力したことが評価されたことから、3月19日、北信合同庁舎での伝達式にて、消防庁長官表彰を受彰しました。



▲表彰を受ける
滝沢前消防団長

【総務係 内線106】

**広報きじま平に掲載する有料広告の規定が
新しくなりました**

- ・ 広告1枠の大きさを横幅2cm 拡大します。
(新規格：縦 4.6cm × 横 8.6cm)
 - ・ 村内に事業所等のある皆さまからのお申込み料金が半額になりました。
(新月額料金：1,000円 / 1枠)
 - ・ 6か月以上連続のお申込みで5%オフ、12か月まとめてのお申し込みで10%オフとなります。
- 皆さまからのお申込みをお待ちしています。

【政策情報係 内線114】



お通夜
御葬儀
家族葬
ご法要

事前相談、承ります。☎ (0269) 62-2677

樋口造花店 セピアホール樋口 検索

※広報誌に掲載する有料広告を募集しています。
詳しくは政策情報係(内線114)へお問合せください。

有料広告

土地や建物など固定資産税の
評価額を確認できます

次の期間中には、固定資産税を納めている方が、本人が所有していない土地・建物の評価額をご覧いただける「縦覧」と、本人所有の固定資産課税台帳をご覧いただける「閲覧」を行うことができます。

- **期間** 4月1日～6月30日(火)
(土日祝日を除く)
- **時間** 午前8時30分～午後5時
- **場所** 役場 税務係
- **縦覧できる人**
固定資産税を納めている人
- **閲覧できる人**
・ 固定資産を所有している人
・ 地代や家賃を払って土地・建物を借りている人
- **持ち物**
- **共通** はんこ、身分証明書(運転免許証、納税通知書など)
- **借地借家人** 契約書など貸借関係が確認できる書類
- **閲覧の委任を受けた人** 委任状
- **手数料** 無料
- **その他** 土地・家屋価格等縦覧帳簿はコピー不可

【税務係 内線111】

新型コロナウイルス対策本部を設置

4月8日、村では、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づいて、新型コロナウイルス対策本部を設置しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に引き続きご協力をお願いします。

- **往來の自粛をお願いします**
緊急事態措置を実施する区域とされた区域への往來は、極力自粛願います。どうしても往來が必要な場合には、人との接触機会を減らすなど最大限の感染防止策を講じてください。
- **「三密」を避ける**
「密接」、「密集」、「密閉」のすべての条件がそろう場所では、「クラスター」と呼ばれる感染者の集団発生のリスクが高まるといわれています。定期的な換気や、会議・イベントなどの開催方法の検討して、三密を避けるよう努めましょう。
- **有症状者相談窓口**
新型コロナウイルス感染症が疑われる方の受診については保健所で調整を行います。詳しくは北信保健所(☎0269-6216104)までお問合せください。

【総務係 内線106】

小・中学校の人事異動

ありがとうございました(転出) ※校名は新勤務先・敬称略

よろしくお願いします(転入) ※校名は旧勤務先・敬称略

●木島平小学校

教諭	小野沢成美	野沢温泉小
教諭	千野 美奈	下氷鮑小(教頭)
教諭	野崎 弘子	退職(再任用:高丘小)
教諭	福原 裕子	退職(再任用:平野小)
講師	真篠 篤	退職
支援員	滝澤真紀子	退職

●木島平小学校

教諭	太田さつき	高丘小
教諭	小林 恭子	長丘小
教諭	和田恵美子	長野養護学校
講師	宮下 直美	常盤小
講師	高橋 一央	新規
支援員	西澤 仁美	新規

●木島平中学校

校長	竹内 仁一	長野県教育委員会 (東信教育事務所)
教諭	宇田ほづみ	平野小
教諭	三井由美子	中野平中
講師	岩本志保子	南宮中
講師	内山 文広	鉢盛中
講師	丸山 彰太	諏訪南中
講師	浅沼 智美	退職
主任	渡辺 陽子	戸狩小

●木島平中学校

校長	伊賀 雅志	栗ガ丘小(教頭)
教諭	白井 理	高瀬中
教諭	樋口真由美	城南中
講師	志津田 萌	自由の森学園
講師	塚田 秀人	新規
主事	三輪 仁美	北御牧中



早大生が外国人向け観光資源について提案 早稲田大学地域連携ワークショップ最終提案について

【政策情報係 内線 113】



早稲田大学と村の連携プロジェクト事業である「早稲田大学地域連携ワークショップ」の最終提案報告会が3月18日に役場で行われました。

11年目を迎えたこの活動は、学部・学年を超えて集まった早稲田大学生が、自治体が抱える問題について、関係者や住民等との意見交換を図りながら共同で問題解決に取組み、解決のヒントとなる活性化策などを村に提案する取組みです。数々の活性化策の提案だけでなく、農村地域の理解増進、関係人口の増加など、双方にメリットのある取組みとなっています。

今年は、11人の学生が2つのチームに分かれ、1月の事前調査、2月上旬の現地調査、大学での自主的検討など精力的に活動してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2回目の現地調査及び報告会への来村が中止となってしまいました。

そのような状況でも、最後まで検討して住民に提案したいという学生たちの思いから、インターネットを通じたウェブ会議方式での報告会開催という形で、最終的なアイデアを発表していただきました。

両チームとも、提案の実現や発展に向けて、ワークショップ終了後も引き続き木島平村に関わっていきたいという想いを確認し、今後に期待の持てる最終提案報告会となりました



【テーマ】

“冬の木島平”はスキーだけじゃない!?

～外国人をターゲットにした魅力の発掘と発信～

外国人観光客の特徴の一つとして、SNSによるクチコミなどにより、日本人が“観光地”として認識していない場所を訪れたり、思いもよらないところに魅力を感じているケースがあります。

そこで、外国人観光客が感じる“冬の木島平”の魅力を発掘し、その魅力を効果的に発信するにはどうしたらいいのか？斬新かつ自由な発想で提案してください。

学生チーム名

チーム門左衛門

『暮らすように旅する』

留学生をメインターゲットに設定し、(work away(※)を参考にした。)ボランティアを行いながら日本の暮らしを体験できるツアーを提案。

学生チーム名

チームおすぎ

『留学生から広がる輪』

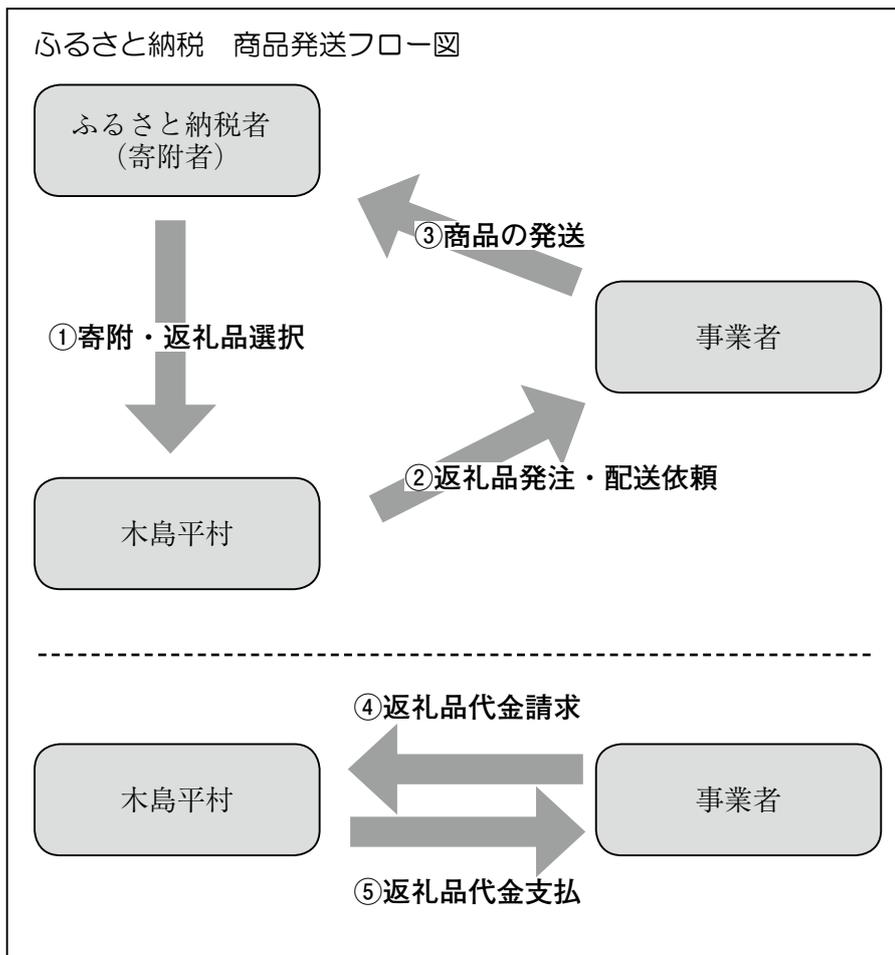
留学生をメインターゲットに設定し、木島平村へのリピートを促す仕組みづくりと、そば打ちや紙漉きといった「体験」に重点をおいたツアーを提案。



“学生たちならではの”の視点からの提案に、参加者たちは質問や意見を行いながら、真剣に耳を傾けていました。

※「work away」とは、1日数時間程度働く代わりに宿泊場所と食事を提供してもらうこと

ふるさと納税 商品発送フロー図



ふるさと納税返礼品 提供事業者を募集

村では、ふるさと納税をしていただいた村外在住の方に対し、返礼品として地元特産品などを贈りしています。
現在、返礼品の登録にご協力いただける村内事業者を募集しています。
本村の「魅力発信」、「地元特産品のPR」の、より一層の推進のためにもぜひご応募ください。

【産業企画係 内線142】

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、応援したい自治体に対して「寄附」ができる制度のことです。
この寄附により、自治体は新たな収入を得て住民の皆さまへの行政サービスを充実させることができ、寄附者は返礼品の受け取るとともに、税金の控除を受けられるメリットがあります。

返礼品の提供メリット

○ふるさと納税のウェブサイトのほか、様々な広報媒体に、「事業者名」や「返礼品」が無料で掲載されることで、全国の消費者の皆さまへ向けたPRができます。
○村にご寄附くださる全国の方に、特産品やサービスを返礼品としてお選びいただき、提供を行う機会が増えます。

出品に関する注意事項

ふるさと納税にかかる指定制度により、返礼品は次の2つの条件を満たすものに限られています。

- 返礼品登録に必要な2つの条件
- ①事業所が木島平村内にあること
- ②返礼品が地場産品であること

●地場産品とは

- ①村内で生産されたもの
- ②村内で原材料の主要な部分が生産されたもの
- ③村内において提供される役務(サービス)

お問い合わせは

出品やお申込みについては、産業企画係までお問合せください。

木島平村の
ふるさと納税は
下記QRコードから



皆さまからのご応募を
お待ちしております

春のイベント情報

【商工観光係 内線134】



木島平やまびこの丘公園 4月25日(土)オープン

広い芝生広場でのびのび遊んでみませんか？

5月2日(土)～6日(水・祝)は、園内周遊トラクターの運行もあります。

たくさん遊んだ後は、やまびこレストラン(営業時間 午前11時～午後2時30分)で美味しい料理をご堪能ください。

やまびこの丘公園 ☎0269-82-4664

360度の大展望－高社山展望山頂リフト営業日－

日にち 5月2日(土)～6日(水・祝)、30日(土)、31日(日)

時間 午前9時～午後4時30分

リフト料金(往復) 大人：950円 小人：520円

(片道) 大人：520円 小人：320円

天気の良い日には、視界360度の絶景をご覧ください。

※木島平やまびこの丘公園、にこにこファーム、パノラマランド木島平から無料シャトルバスが出ます。(各施設フロント・受付にお申し出ください。)

木島平スキー場 ☎0269-82-3434

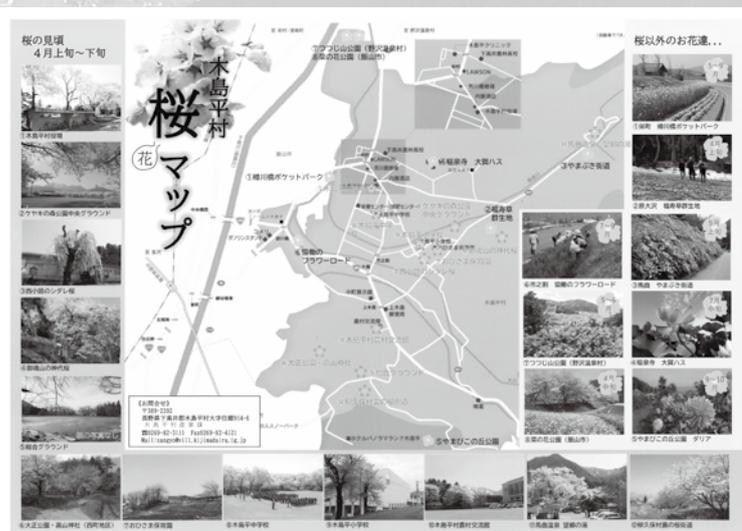
桜マップを作成しました～花の綺麗な村内を周遊しませんか～

商工観光係・村観光振興局では、村内や村の周辺で見ごろな桜の分布図をまとめた“桜マップ”を整備しました。

なお、新型コロナウイルス拡大防止のため、飲食を伴う花見は控えるとともに、他の人との間隔を空けていただきますようお願いいたします。

綺麗な花々を眺めて、村への春の到来を感じてみませんか。

商工観光係 内線134



※新型コロナウイルスの影響により、内容の変更やイベントが中止となる場合があります。公式ウェブサイト等で最新情報の確認をお願いします。

一味変わった体験をバスツアーで！
カヤの平高原・秋山郷 秘境シャトル便を運行します

グリーンシーズン観光の充実を図ることを目的として、カヤの平高原・秋山郷シャトル便の運行を行います。

今年度は木島平村での単独ツアーを8回、栄村での単独ツアーを5回、カヤの平高原と秋山郷を結ぶ紅葉ツアーを4回企画しています。5〜10月まで運行されますので、今後シリーズとしてお知らせします。

ご利用には、予約が必要となりますのでご注意ください。

●問合せ 商工観光係 内線134
村観光振興局
☎0269-8212800

ご予約は

ツアー運行日から起算して5日前までにご予約ください。

●予約先

- ・飯山駅観光案内所 ☎0269-62-7000
 - ・WEBからもご予約できます
- 「信越自然郷
ツアー・体験ページ」



コース No.1 「春一番のカヤの平へ 新緑の大ブナと白樺樹林」

- 出発日 5月23日(土)
- 料金 お一人様8,000円(税込)
- 日程

飯山駅(9:00発)⇒ファームス木島平(9:10発)⇒カヤの平高原(通行止め解除直後の森へ！ブナの芽吹きと新緑の木々の息吹を体感するトレッキング(約5km・約3時間30分/お弁当とクロモジ茶付き)⇒岡本商店(お土産)⇒ファームス木島平(買い物/15:10着予定)⇒飯山駅(15:40着予定)



※トレッキングは全コースガイド同行、木島平産コシヒカリのおにぎり弁当付き

No.2以降は、コース名、出発日、お一人様の料金のみご紹介いたします

No.2 「雄大な雑魚川渓谷 絶景滝めぐり」

- 出発日 6月27日(土)
7月25日(土)
- 料金 8,000円

No.3 「山野草をめぐる カヤの平高原夏山トレッキング」

- 出発日 7月23日(木・祝)
8月16日(日)
- 料金 8,000円

No.4 「茅葺きの古民家で 昭和レトロ食彩紀行 内山和紙づくり」

- 出発日 7月24日(金・祝)
- 料金 10,000円

No.5 「川の中を歩く！ 雑魚川渓谷 グリーンタフトレッキング」

- 出発日 8月15日(土)
- 料金 9,000円

No.6 「日本最大級の 千年ネスコに会いに行こう！」

- 出発日 9月26日(土)
- 料金 9,000円

木島平と栄村までお出かけ！ No.1 「カヤの平高原から 秋山郷へ紅葉ドライブ」

- 出発日 10月11日(日)
10月17日(土)
10月18日(日)
10月25日(日)
- 料金 7,500円

No.7 「古民家で日本昔話の語り部 木島平のごちそうピュッフェ」

- 出発日 9月27日(日)
- 料金 10,000円

No.8 「紅葉のカヤの平高原で キノコ狩り」

- 出発日 10月10日(土)
- 料金 9,000円



ご利用ください 住まいの補助金

克雪住宅普及促進事業補助金

木島平村及び長野県では、“住宅屋根の雪下ろしをしない”または“安全に下ろしができる克雪住宅”を普及するため、住宅の新築や屋根の改修をする方のための補助を行っています。雪下ろしの安全対策としてぜひご活用ください。

●物置等も雪下ろし型へ

本年度は、昨年度新設された雪下ろし型に村独自の対策として、物置等についても雪下ろし型の改修ができるように制度を拡充しました。補助率や補助上限額は住宅タイプと同額となります。

●補助率等

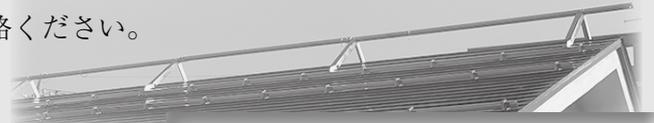
- 融雪型 【補助率】対象工事費の1/5
【補助上限額】60万円
- 自然落雪型 【補助率】対象工事費の1/5
【補助上限額】45万円
- 雪下ろし型 【補助率】対象工事費の1/2
【補助上限額】8万円

※融雪型及び自然落雪型では、高齢者世帯等の場合に補助率・限度額が嵩上げとなる場合がありますので、別途ご相談ください。

●村と独立行政法人住宅金融支援機構が協定締結

村では独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）と住宅ローン「フラット35地域活性化型（防災対策）」において事業連携協定を締結しました。これにより事業対象者が、住宅金融支援機構から「フラット35地域活性化型」での借り入れをされる際に金利を引き下げて借り入れが受けられるようになりました。（借入当初5年間：金利-0.25%）

克雪住宅普及促進事業をご活用され、住宅金融支援機構から「フラット35」の借り入れの際は、別途手続きが必要となりますので、農村整備係へご連絡ください。



問合せ：農村整備係 内線151

木島平村住宅リフォーム補助金

村住宅リフォーム推進協議会では、村内住宅関連産業の活性化及び村民の皆様の住環境の向上を目的に住宅のリフォーム等の工事費に対して補助を行います。村内の業者が施工するリフォーム等をご計画されている方は、ご活用ください。

なお、村では本年度より再生可能エネルギーの活用や現資源を有効に活用する省エネルギー化を推進していくため、関連するリフォームについても補助を行います。

●補助率等

- 【補助率】対象工事費の1/5以内
- 【補助上限額】10万円

●リフォームの施工例

- 省エネルギー化への改修（2重サッシの取付、ペアガラスサッシへの取替、灯具のLED化、エコキュートの設置、冷暖房機の更新など）
- トイレの改修工事（和式トイレを洋式トイレへ改修など）

- 浴室の改修工事
- キッチン・洗面所の改修工事
- 居室の改修工事（和室を洋室へ改修、一部屋を二部屋に改修など）
- 住宅外壁・屋根の塗り替え

●対象外工事

- 工業者を伴わない機器設備の購入
 - 移動できるものや取り外しが可能なものの購入
 - 造園・門扉・外構の工事
 - 下水道接続の際の配管工事
 - 浄化槽設備工事
 - 増築・リフォームを伴わない解体工事
- リフォーム等をご計画の際には、工事に取り掛かる前に補助が対象になるのか事前に農村整備係へお気軽にご相談ください。

問合せ：農村整備係 内線151

結婚祝金と 結婚新生活支援事業

村では、令和2年度から、地域における婚姻数の増加と若者の定住促進、少子化対策を目的として、結婚祝金の交付と結婚新生活支援事業を開始します。



結婚祝金

平成31年4月1日以降に婚姻届を提出し、次の要件をすべて満たすご夫婦に対し、結婚祝金10万円を交付します。

●申請期限

婚姻届を提出し、夫婦ともに村に住民登録をしてから1年経過後、6か月以内に申請をしてください。

●交付要件

- ①婚姻後、夫婦ともに村に住民登録があること
- ②婚姻し、夫婦ともに村に住民登録をしてから1年以上居住実績があり、かつ将来にわたり村に定住する意思があること
- ③婚姻時の年齢が夫婦共に40歳以下であること
- ④夫婦ともに村税や使用料などの滞納がないこと
- ⑤夫婦ともに過去に村の結婚祝金の交付を受けたことがないこと

《申請のイメージ》



問合せ：健康福祉係 内線124

結婚新生活支援事業

新規（令和2年1月1日～令和3年2月28日までの間）に婚姻届を提出し、次の要件をすべて満たす世帯を対象に、住居費及び引越費用の一部に対して、30万円を上限に補助金を交付します。

●補助対象となる費用

婚姻を機に新たに物件を購入または賃借した場合にかかった費用のうち、物件の購入費、賃料（家賃）、礼金、共益費仲介手数料及び引越費用（引越業者や運送業者へ支払った費用）

●交付要件

- ①婚姻届提出時の年齢が、夫婦ともに34歳未満であること
 - ②夫婦の合計所得（※）が340万円未満であること
 - ③対象となる住居が村内にあり、夫婦の住民登録上の住所と一致していること
 - ④生活保護による住宅扶助を受けていないこと
 - ⑤過去に夫婦のいずれもがこの制度に基づく補助（他市町村を含む）を受けていないこと
 - ⑥夫婦ともに村税や使用料などの滞納のないこと
- ※申請時点で夫婦双方または一方が離職している場合、離職している人については“所得なし”とみなします。また、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、その年間返済額を所得から控除します。

問合せ：健康福祉係 内線124



高齢者の皆さま ご活用ください

デマンド交通ふう太号の回数券を助成 運転免許証自主返納等支援事業

村では、自動車等の運転に不安を持つ高齢者や障がいを持つ人の交通事故減少と運転免許証の自主返納等支援を目的として、デマンド交通ふう太号の無料回数券を交付します。

●対象者

平成31年4月1日以降にすべての運転免許を自主返納した人または運転免許を更新せずに失効した人で、次の要件にいずれも該当する人です。

- ① 自主返納時または失効時の年齢が65歳以上であること、または身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ18歳以上の人であること
- ② 自主返納時または失効時に村に住民登録をしていること
- ③ 申請者及び同一世帯員について、村税や使用料などの滞納のないこと

●支援内容

デマンド交通ふう太号の回数券(100円券×120枚)
1人につき3回まで交付可能

●申請に必要なもの(自主返納日、失効日が確認できる書類)

- 自主返納の場合：運転免許の取消通知書
- 失効の場合：運転免許経歴証明書(警察署で発行する「運転経歴証明書」ではありません)

●運転免許を自主返納する場合は

北信運転免許センター(長野市川中島町704-2)

☎026-292-2345

飯山警察署 ☎0269-62-0110

(※運転免許証をご持参ください)

●運転免許を失効した場合は

警察署や駐在所に備え付けの証明書申込用紙に必要事項を記入し、手数料670円を添えて郵便局からお申込みください(自動車安全運転センターの窓口でも即時交付はできません)

自動車安全運転センター長野県事務所

(北信運転免許センター内) ☎026-292-5111



問合せ：健康福祉係 内線124

高齢者肺炎球菌予防接種

村では、一定の年齢を迎える高齢者の皆さまを対象に、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。対象となる皆さまには、4月上旬に予防票をお送りしていますので、ご確認ください。

●助成回数は1人1回限り

自費での接種も含め、過去に接種歴のある人は助成の対象となりませんのでご注意ください。

●令和2年度対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

60歳以上～64歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害により1級の身体障害者手帳をお持ちの方

●実施期間は4月1日～令和3年3月31日

この期間中に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担となりますのでご注意ください。

●費用

自己負担額2,000円を予防接種時に各医療機関でお支払いください。(村では6,326円を負担します。)

●接種方法

対象者に郵送された説明文・予診票に記載された注意事項をお読みのうえ、かかりつけの医療機関に相談・予約して接種してください。

●注意事項

このワクチンは、1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われています。そのため、過去にワクチンを接種した人が5年以内に再接種を行うと、副反応が強くなる場合がありますのでご注意ください。

●高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の高齢者です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても重症化しにくい効果が期待されます。

問合せ：健康福祉係 内線125

助成を活用して 健康を増進しましょう

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ 人間ドック検診費用を増額します

より多くの被保険者に受診していただき、健康の保持増進につなげるため、令和2年4月受診分から人間ドックの検診費用に対する助成金額を増額します。

年に1度は村の健診か人間ドックを受け、ご自身の健康チェックをしましょう。

●申請方法

- ①助成を希望する人は村指定の病院(飯山赤十字病院、北信総合病院)に受診の予約をして、役場の窓口にある申請書に必要事項を記入し役場へ提出します。
- ②申請書の審査後、「人間ドック受診助成券」を発行しますので、受診の当日、病院へ提出します。検査費用を支払う時に助成額が差し引かれます。
- ③指定病院以外で受診した場合は、受診後に村へ申請してください。

●申請に必要なもの

申請には保険証とはんこ(認印)が必要です。受診後の申請や指定病院以外で受診した人は検査料の領収書と健診結果票、振込先口座が分かるものが必要です。

●項目別助成額

項目	助成額
一泊二日ドック	25,000円(変更なし)
日帰りドック	15,000円 → 20,000円
脳ドック (国民健康保険のみ)	15,000円(変更なし)

●助成対象者は次の○をすべて満たす人です

- 村に住民登録のある、国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者
- 村が行っている健康診査を受けていない、または受ける予定のない人
- 病院から村へ検診結果を提供されることに同意できる人
- 年度内に1度も助成を受けていない人
- 保険料(税)の滞納がない人

問合せ：生活環境係 内線122

子育て家庭を支援する 新規事業が開始

おたふくかぜ予防接種費用の一部助成

村では、今年度から新たにおたふくかぜの蔓延防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。

●“おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)”とは

3～6歳のお子さんが多く発症する全身感染症で、潜伏期間の2～3週間の後、発熱などの症状のほかに耳下腺腫脹が見られ、1週間程度症状が続きます。合併症としては、無菌性髄膜炎、脳炎、膵炎、難聴があります。特に難聴合併が発症すると高度以上の難聴が多く、聴力の回復が困難な場合があります。

●この予防接種は任意接種です

予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを保護者の方がよく理解いただき、接種についてのご判断をお願いします。

今年度接種をしない場合でも、来年度以降年長児までの期間での接種が可能ですので、ご検討ください。

●対象者

接種日に村に住所がある満1～6歳(年長児)の人で、おたふくかぜワクチンの接種を希望する人

●助成金額

対象者1人につき1回のみ(上限3,000円)

※予防接種費用が3,000円未満の場合の助成額は、実費となります。

※医師の診断の結果、接種できなかった場合の予診料及び検査料等は自己負担となります。

●申請方法

医療機関に予防接種費用を全額支払った後、接種した年度内に、必要書類をお持ちのうえ健康福祉係へ申請してください。

●必要書類

接種したことが分かる書類(接種履歴が記載された母子手帳・医療機関から交付された接種済証・領収書など)と、助成金の振込先口座が分かるもの

問合せ：健康福祉係 内線125

馬曲温泉いきいきデー
5月の運行日程

●運行日程

- 8日(金) 市之割・中町・西町
スキー場
- 12日(火) 内山・平沢・馬曲
- 14日(木) 中村・小見・和栗・稲荷
- 15日(金) 北鴨・栄町
- 19日(火) 南鴨・高石・庚・部谷沢
原大沢・千石・上千石
- 21日(木) 中島・西小路・糠千・山口
柳久保・大町・池の平
市之割・中町・西町
スキー場
- 22日(金) 内山・平沢・馬曲
- 26日(火) 中村・小見・和栗・稲荷
- 28日(木) 北鴨・栄町
- 29日(金) 南鴨・高石・庚・部谷沢
原大沢・千石・上千石
中島・西小路・糠千・山口
柳久保・大町・池の平

各地区の集合場所に午前9時30分までにお集まりください(スキー場地区は午前9時15分まで)。池の平地区の皆さまは、お手数ですが、ご利用の際は馬曲温泉までご連絡ください。

【健康福祉係 内線124】

風しんの抗体検査を受けましょう

令和4年3月31日までの間に限り、特定年齢の男性を対象に、風しんの感染拡大防止のため、風しんの抗体検査と定期予防接種を実施しています。

風しんは発熱や発疹等の症状だけでなく、重篤な合併症を発症するほか、妊娠中の女性に感染させてしまうと、出生児が先天性風しん症候群をもって生まれるおそれがあります。

ご自身の健康と周囲の人々の安全を守るためにも、ぜひこの機会に抗体検査の実施をお願いします。

●対象となるのは

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

●クーポン券で無料に

クーポン券を医療機関に提示すると、抗体検査と予防接種を無料で受けられます。

クーポン券は、令和元年度にお送りしたものの(※)か、4月上旬にお送りしたものをお使いください。

※有効期限が1年間延長され、今年度末まで利用できます。

【健康福祉係 内線124】

地域包括支援センター

★健康福祉係 内線 125・126 ★直通電話 ☎ 0269-82-4771

高齢者やご家族からの相談をいつでも受け付けています。

困ったとき、まずは地域包括支援センターまで。

包括だより

心島平村地域包括支援センター

高齢者の相談窓口

「体力が落ちてきたから運動したい」、「最近、おばあちゃんが何度も同じことを聞いてくる」、「去年まで畑をやっていたのに、今年は気力が出ないようだ」、「家族の介護が大変…」。

自分や家族では解決できずに困っていること、また友人や近所の人困っているようだ等々どんな相談にも対応し、一緒に考えていきます。直通の電話もありますので、まずはご連絡ください。

筋力アップ教室が始まります

筋力アップ教室では、ボールやゴムバンドを使った運動、ストレッチなどを行い、丈夫で動きやすい身体づくりを目指します。全12回の教室で、集団での運動のほか、1人ひとりの体力や身体の状態に合わせた個別メニューもお伝えしています。教室の参加者からは、歩きやすくなった、膝や腰の痛みが軽くなった、階段をスムーズに登れるようになった等々、運動の効果を実感している声が聞かれます。

今年度の第1期の参加者を募集しています。対象者には個別に案内していますが、興味のある方は一度ご相談ください。



怪しい電話対策に「留守電」を

電話口で犯人と話す相手のペースに乗せられやすくなります。家にいるときでも留守番電話にして、知らない電話番号には出ないようにしましょう。

きっぱり断りましょう

必要のないものは「いりません」と、きっぱりと断りの意思を伝えましょう。一度被害にあうと別の業者に名簿が渡り二次被害に陥りやすくなります。きっぱりと断ることが重要です。

合言葉を決めましょう

家族だけにしか分からない「合言葉」を決めておくことが被害防止につながります。名前や誕生日は個人情報を知られてしまうので避けましょう。

118に相談を

詐欺や悪徳商法は、次々に巧妙な手口が現れます。少しでもおかしいなと思ったり、判断に迷うことがあれば電話118番（消費者ホットライン）に相談しましょう。

【生活環境係 内線121】

ちやうふ通信

114

調布市での4年間を振り返って ―調布市の魅力―

今回は私がいた調布市での4年間を振り返って、印象に残っている調布の魅力を書かせていただき、最後の寄稿とさせていただきます。

まずスポーツ面では、調布市にある味の素スタジアムはJリーグ、FC東京のホームグラウンドになっています。初めてこのスタジアムで試合を観戦したときは、生で見るサッカーの面白さやサポーターたちの熱気に圧倒されたことを覚えています。

また、記憶に新しいラグビーワールドカップ2019TM日本大会が派遣期間中に開催され、調布市も試合会場になりました。この期間中は調布市内に国内外の様々な人が集まり、いつもと違った高揚した雰囲気を感じました。

文化の面では、市民が舞台芸術を学び楽しむための施設として作られた「せんがわ劇場」でオペラ鑑賞をしました。小規模・ホール単体施設である特徴を活かして、すぐ目の前でプロの演劇を見ることができました。また、調布市に所縁のある世界的に活躍しているオーケストラ楽団BCJ（バッハ・コレギウム・ジャパン）が毎年開催している国際音楽祭も鑑賞しました。どちらも生で見えるプロの演奏・演劇の迫力に感激しました。

また、「映画のまち調布」でPRしているとおり、調布市は映画にも力を入れていきます。特に毎年行っている「高校生フィルムコンテスト」では高校生が自分たちで話を作り、演劇を行います。そうして集まった作品はプロの目で審査され、上位作は表彰式で市民に発表されます。どれもこれも高校生とは思えない完成度に驚かされました。

街づくりでは調布駅の駅ビルが新しく建設されたことも大きな出来事です。平成29年9月にトリエ京王調布の3つの大きなビルが建ち、それぞれショッピング複合施設、大型家電量販店、映画館になり調布駅前がさらに賑やかになりました。

この他、まだまだ書き切れないほど調布の魅力はあるわけですが、文字数の制限もありこの辺で終わらせていただきます。東京に行くことがありましたら、調布市にもぜひお立ち寄りください。最後になりましたが、4年間ありがとうございました。

前姉妹都市交流推進員

瀧澤 秀介

4月の異動で瀧澤に代わり、新しく宮島絢冬が交流推進員になりました。皆さま、よろしくお願ひします。

予防しましょう 林野火災と枯草火災

森林は、国土の保全や水源かん養など私たちの生活に大切な役割を果たしています。ところが、森林は一旦火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要することになります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。このことは、私たち一人ひとりが火の取り扱いに注意して、山火事を未然に防止しましょう。

●春と秋は山火事多発時期

空気が乾燥していて、農作業などで火を使う人が増える時期は山火事が多く発生します。

○山菜・きのこ採りなど、入山時のタバコのポイ捨て、たき火は控えましょう。

○農作業の野焼きのほか、お墓参りの線香・ロウソクの火が風にあおられても山火事になりますのでご注意ください。

○火の側は、完全に消火を確認してから離れましょう。

【農林係 内線131】

緑の募金にご協力を

令和元年度に実施した緑の募金では28万6821円の募金をいただき、ありがとうございます。

皆さまからいただいた募金は、毎年公共施設の緑化や苗木頒布会の苗木代、みどりの少年団の活動費などに活用しています。

●本年度もご協力をお願いします
本年度も、隣組回覧等で各家庭にチラシと緑の募金用封筒をお届けしますので、募金へのご協力をお願いいたします。

●今年度の苗木頒布会

今年度の苗木頒布会を次のとおり行いますので、ぜひお出かけください。

○日時 5月12日(火) 午前10時～

○場所 役場庁舎南側



▲昨年の頒布会の様子

【農林係 内線131】

上下水道の冬期精算と漏水の確認について

冬期間行っていない水道・下水道のメーター検針を4月末から行います。(スキー場・池の平の自動検針地区は除く)

今回の検針により、冬期間に使用した水量が確定するため、概算でいただいた料金と、実際に使用した料金の差額を、5・6月分で精算します。詳しい結果は5月中旬にお送りする「冬期精算通知書」でご確認ください。(※3月で自動検針が終了となったお宅には通知がありません)

今回の検針時に漏水が疑われる場合は、検針員がお知らせを置いてきます。敷地内で漏水が確認されたら、村の水道指定工事店に修理の依頼をしてください。なお、漏水の場合には料金が減免される場合がありますので、国調・水道係またはお近くの指定工事店へご相談ください。

●上下水道のメーター検針を正確に行うためご協力をお願いします

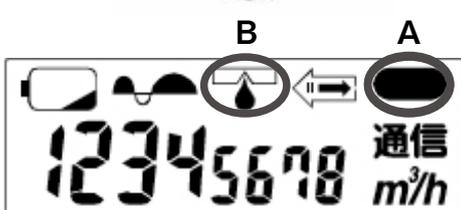
○水道メーターボックスの上に物を置いたり、自動車を止めないでください。

○飼い犬は、敷地の出入り口や水道メーターから離れた場所につないでください。

◇漏水の確認方法◇

- ①自宅の全ての水道を止める。
 - ②Aのパイロットが回転もしくは点滅している。
 - ③Bが点滅している。
- ②・③がある場合は漏水しています。国調・水道係か村の指定工事店にご相談ください。

●電子メーターの漏水確認



●旧メーターの漏水確認



矢印の部分が家中の水を止めても回っている場合は漏水です。水道メーターは量水器ボックスの中にあります。

【国調・水道係 内線154】

**目指せ被害ゼロ！
農薬は責任をもって
正しく使いましょう**

農薬は、病害虫の防除をする際の手段の一つとして使用をされていますが、使い方を間違えると農作物はもとより、周囲の人や環境に害を及ぼす可能性があります。農薬を使用する際には、次の点に注意し、適正に使用してください。

●農薬使用時の8つの注意点

- 農薬はラベル等に記載されている使用方法を守りましょう
- 散布の際には、周辺に飛散しないように十分に注意しましょう
- 農薬を扱う際は、防護衣やマスク等を着用しましょう
- 薬液が余らないように必要量を使用しましょう
- 散布後は防除機具等の洗浄を十分に洗い、洗浄水が河川等へ流出しないようにしましょう
- 誤飲・誤食を防ぐため、農薬を飲食物等の別の容器に移し替えないようにしましょう
- 不要となった農薬は、放置をせず専門の業者に処理を依頼する等適切に処分しましょう
- 防除に際しては、防除日誌をつけましょう

【農林係 内線133】

トラクターを貸しています

村農業再生協議会では、農地の荒廃防止と新規就農・中小規模農家への支援策として農業用機械(トラクター)の貸付を行っています。

申込みは、村農業振興公社へ使用の2日前までに申請書を提出してください。

なお、使用に関しては一定の条件がありますので、事前によくご確認ください。

●貸付機械

- 21馬力級トラクター
- ロータリー

●使用料

- 半日(4時間まで) 2500円
- 1日 5000円

※燃料は満タン貸し出し、満タン返し

●注意事項

使用者原因の破損や故障は、修繕費全額をご負担していただきます。

【農林係 内線133】



**お子さんの修学を
支援します**

奨学資金の貸付制度

村では、高校生以上の修学を支援するため、無利子で奨学資金の貸付を行っています。

●償還期間

最終学校を卒業して6か月経過後から、貸付期間の2倍以内の期間

●償還の免除

- 本人死亡の場合
- 村内で医師または歯科医師として業務に従事した場合

●申込みに必要な書類(①～④)

- ① 申請書
 - ② 誓約書
 - ③ 入学証明書または在学証明書
 - ④ 保護者の所得・課税・扶養証明書
- ①・②は子育て支援係にあります

●受付

- ・申込は随時受け付けています。
- ・貸付を受けるのは、あくまでもお子さんです。申込時には、必ずお子さんと連帯保証人となる保護者(父、母など)でお越しください。

【子育て支援係 内線162】

●貸付金額 月額4万円以内

(高校生のみ月額1万円以内)

●貸与期間 正規の修学期間

楽しく正しく ウォーキングをしましょう！①

外を歩くにはとても気持ちの良い季節になりました。冬の間の運動不足が気になる人もいるのではないのでしょうか。そこで、年齢問わず誰にでも手軽にできるウォーキングについて、2回に分けてお話しします。

ウォーキングは有酸素運動の代表

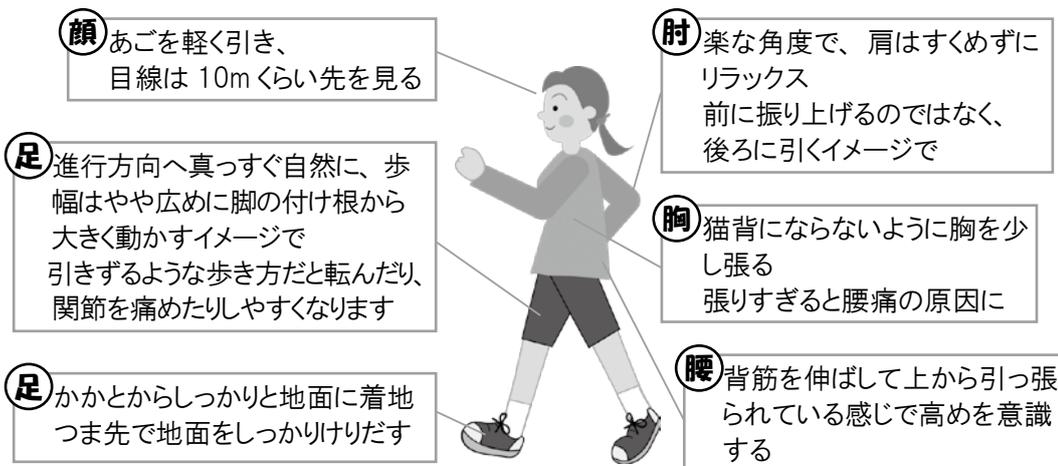
「有酸素運動」とは、酸素を使い体内の糖質・脂質を燃やしてエネルギー源にする運動です。そのため減量などに最適とされています。ウォーキングはその代表です。

ウォーキングの効果は他にも、①生活習慣病を防ぐ、②老化を防ぐ、③ストレス解消、④骨を丈夫にする、⑤心肺機能の強化があるとされています。

ストレッチしてから正しい姿勢で

体を急に動かすとケガの原因となりますので、自分が気持ち良いと思う範囲内で、ゆっくりと呼吸を止めずにストレッチを行いましょ。下半身だけでなく、背中や首など上半身も忘れずに行いましょう。

<正しい姿勢を意識して>



目安は「おしゃべりをしながら歩ける速さ」

最初は、ゆっくりから始め、体が温まってきたら少しずつスピードを上げます。クールダウンとして、最後の数分は徐々に速度を落としましょう。

今年度から、「健康ポイント事業」が始まります！
自主的な運動もポイントになるので、この機会にぜひみんなで楽しく
ウォーキングなど運動を始めてみませんか？
(事業の詳細内容は、4月号の折込チラシをご覧ください)

5月号では、場面ごとの歩き方や目的に応じた歩き方について紹介します。

楽しく正しくウォーキングをしましょう！①



保健師
小林 彩美

健康福祉係
内線124

皆さんのまわりにある情報をお寄せください。 政策情報係 / 内線 114



保育園で卒園式、小学校・中学校で卒業式

3月には、保育園で卒園式、小学校・中学校でそれぞれ卒業式が行われました。

どの式典も新型コロナウイルス感染拡大防止のために、規模を縮小しての開催となりましたが、先生や友達との別れを惜しむ子どもたちの姿が見られました。

(左上：小学校、左下：保育園、下：中学校)



発達障害支援フォーラムの開催について

「発達障がい児が安心して大人になっていくために～私たちができること～」をテーマにフォーラムが開催されます。

●日時

5月30日(土) 午後1時～4時30分
(受付開始 午後0時30分)

●会場

飯山市文化交流館なちゅら (飯山市飯山 1370-1)

●講演とシンポジウム

思春期に大切にしたいこと～自立? 自律?～
本田秀夫氏 (信州大学医学部附属病院)

●主催

北信地域障がい福祉自立支援協議会
そだちネットワーク部会

●申込み期日

5月15日(金)までにお申込みください。
(定員300人になり次第、締め切り)

●申込・問合せ先

北信圏域障害者総合相談支援センター ぱれっと
☎ 0269-233-3525 FAX: 0269-23-3521

岳北広域行政組合

施設使用料及びごみ処分料金の改定について

消費税率の引上げに伴う施設管理に係る経費の増加によって、4月1日から次のとおり料金を引き上げましたので、ご理解をお願いします。

●新しい火葬場使用料

区分	単位	使用料	
		管内	管外
火葬	14歳未満	8,500円	29,900円
	14歳以上	10,600円	38,400円
	死産児・その他	3,200円	10,600円
霊安室(24時間)	1回	21,300円	32,000円

※管内は、飯山市・木島平村・野沢温泉村

●エコパーク寒川ごみ処分手数料

区分	単位等(1回につき)	金額
一般廃棄物	粗大ごみ(10kgにつき)	520円
事業系一般廃棄物	10kgにつき	26円
事業系産業廃棄物	粗大ごみ(10kgにつき)	523円
犬・猫の死体	1個につき	520円

※計量は、「10kg単位」とし、10kg以上の10kg未満の端数については四捨五入とします

問合せ：岳北広域行政組合 ☎ 0269-69-1085

下高井農林高校 掲示板

地域の高校「下高井農林高校」の
取組みや出来事を紹介します



卒業式・各種表彰

野沢温泉村の協力でのパンの商品化が実現

常盤小学校6年生にミニ小沼ぼうきを贈呈

令和元年度卒業証書授与式が厳粛な雰囲気の中、挙行されました。本来であれば、3年間の学びの大きく成長した姿をご来賓の皆様や保護者の皆様方にご覧いただき、新たな環境に送り出してあげたかったわけですが、新型コロナウイルスへの感染リスクを下げるため、規模を縮小して3年生と在校生の代表者および職員のみで挙行いたしました。式終了後、各教室にて最後のホームルームが行われ、担任の先生から卒業証書を一人ひとりに言葉を添えて手渡されました。本校職員一同、3年生の新たな門出を心より祝福するとともに、新しい世界で大いに活躍されることを祈っています。

また、各種表彰も行われ「産業教育振興中央会御下賜金記念優秀卒業生表彰」を受けた萩原武隆さんのほか、21人の生徒が受彰しました。

食文化コース3年の木舗杏莉さん（城南中）が考案した「野沢菜おやきパン」が商品化され、「道の駅野沢温泉」と「Atelier KURA」で販売が始まりました。販売初日の2月24日は、試食販売イベントが道の駅で開催されました。木舗さんと2年生の宮崎くん（野沢温泉中）が試食用のパンを振る舞いました。4月から同コースを専攻する2年生も応援に駆けつけ、商品化された約200個のパンを販売しました。すると、開始10分で完売となり、3月24日までの1か月で2305個を売り上げる人気商品となりました。そして、売上金の一部を台風19号の義援金として富井村長にお届けしました。

この活動を通して反響の大きさに驚くと同時に、高校生活動を応援してくれる地域の方々の温かさを実感しています。今後も、地域に根ざした活動に積極的に取り組んでいきます。

地域資源活用コースほうき班2年生3人が、小沼ほうきの地元、常盤小学校6年生14人に、ミニ小沼ほうきを卒業記念として送りました。

この活動は、「ふるさとの伝統産業を知ってほしい」という、常盤小学校出身でほうき班に所属する生徒の強い想いを小学校に伝え、実現しました。贈呈したミニほうきは授業や放課後の時間を使い、1本ずつ丁寧に仕上げ、児童一人ひとりに「卒業おめでとう」という言葉を添えながら、手渡しました。当日は、小沼ほうき作りの実演、代表の児童にほうき作りを体験してもらったなど、中身の濃い式となりました。

ほうき班の先輩から後輩に小沼ほうき作りの技術を継承しながら、地域との交流を通してほうきの魅力を伝える活動を意欲的に取り組んでいきます。また、地域の方々にも体験していただきたいです。

所在地
だより

木島平村駐在所
☎ 0269-82-4137

令和2年度木島平村駐在所の体制が変わりました

令和2年度長野県警察の組織改正により木島平村警察官駐在所の定員が1人となりました。

今までの2人体制から1人体制となったため、私、若槻徳道が全村を受け持つこととなりました。皆さま方にご不便をおかけしないよう飯山警察署の各課、近隣交番・駐在所の協力を得ながら、村民の皆さまの安心・安全のために警戒力を発揮し、事件事故への対応、未然防止を行ってまいります。今後ともよろしくお願ひします。

春の行楽期における
交通事故防止

例年、ゴールデンウィークを始めとした行楽期は交通量が増加し、観光地に通じる道路での渋滞などによる追突事故や、不慣れた道路での信号機や標識の見落とし

みゆき野 かわら版 飯水岳北地域情報

飯山市

赤ちゃんからお年寄りまで楽しめる絵本のような音楽会
奇想天外なおもちゃの楽隊 ヒネモス

日々いたるところで当たり前のように耳にする音楽。でもよくよく考えてみると音楽って謎に満ちている。そもそも音楽がいつ誰によって、どうやって生まれたのか？

音楽を聴くだけで感情や風景が浮かんでしまうのはなぜ？

そんな身近な疑問をヒネモスの親しみやすい楽曲とともにひも解くお話し立ての演奏会です。

- 日時 7月24日(金・祝) 午後2時開演(午後1時30分開場) 終演午後3時30分予定
- 場所 飯山市文化交流館なちゅら 大ホール
- 入場料 一般1,500円(当日2,000円)、中学生以下1,000円(当日1,500円)、未就学児無料(全席自由)
- 前売券 4月20日(月)から販売開始
- 問合せ 飯山市文化交流館なちゅら ☎0269-67-0311(火曜日休館)

野沢温泉村

おぼろ月夜の館 斑山文庫開館30周年記念特別展 I
「高野辰之の世界—対雲山荘の日々—」

辰之が対雲山荘で過ごした日々歩いた場所や関わった人々を辿り、辰之の愛した野沢温泉の魅力や辰之の人柄に迫る。

- 展示内容 辰之ロードマップ、高野家の調度品、辰之が過ごしたころの野沢温泉村の写真、辰之の墨跡や書簡
- 展示期間 4月1日(水)～7月5日(日)
- 開館時間 午前9時～午後5時(午後4時30分受付終了)
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
- 観覧料 一般300円、小中学生150円
- 問合せ おぼろ月夜の館 一斑山文庫 ☎/FAX 0269-85-3839



※今月の栄村からのお知らせはお休みです。

その他、長野県警では様々な情報をお知らせしています。詳しくはQRコードへ



木島平村
駐在所



のりみち
若槻 徳道
巡査部長

昨年県下の春山では63件の遭難が発生し、死者・行方不明7人を含む69人が遭難しました。春山は天候が急変するリスクがありますので、冬山登山に準じた装備を携行し、安全な春山登山を心がけましょう。

春の行楽期における 交通事故防止

今年には新型コロナウイルス感染症防止対策などで各種イベントが中止または延期され、外出も自粛傾向にあることから、例年よりも行楽期の交通量は少なく見込まれています。しかしながら、車を運転される際は、集中して運転し、譲り合いの心で安全運転を心がけ、楽しい外出、ドライブにしましょう。

4月の村税等の口座振替日は4月27日(月)です。
前日までに口座残高の確認をお願いします。

30 木	29 水	28 火	27 月	26 日	25 土	24 金	23 木	22 水	21 火	20 月	19 日	18 土	17 金	16 木	15 水
村税等納期限 18時	村消防団観閲式・入団式 昭和の日		農業委員会総会 15時 雪ん子人権子ども会 16時40分 人権センター運営委員会 17時30分 村税等口座振替日		やまびこの丘公園オープン		議会臨時会 13時10分 民生児童委員協議会 14時	教育委員会定例会 15時30分							心配ごと相談(電話相談のみ) 9時~12時 狂犬病予防接種(16日) 猟友会総会 17時 広報配布日

伝言板

「国の教育ローン」の ご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

●融資額

お子さま1人あたり、350万円以内

●金利

年1.66% 固定金利
(令和元年11月1日現在)

※母子・父子家庭、世帯年収200万円以内の方、

または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円以内の方は、年1.26%

●返済期間

15年以内
※交通遺児家庭、母子父子家庭、世帯年収200万円以内の方、または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円以内の方は、18年以内

●使い道

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

●保証

(公財) 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

●詳しくは

国の教育ローンで検索または、コールセンター(0570-008656)までお問合せください。

●問合せ先

日本政策金融公庫長野支店
026-233-2141

エコパーク寒川

燃やせるごみ処分量	令和2年3月 77,190kg	平成31年3月 72,130kg	前年同月比 107%
燃やせないごみ処分量	令和2年3月 5,420kg	平成31年3月 4,250kg	前年同月比 128%

燃やせるごみ処分量を減らしましょう。
分別収集とリサイクルにご協力ください。
ルールを守り、気持ち良くゴミを出しましょう。

ゴミの減量化作戦
きちんと分別 燃やせるごみと資源ごみ

もったいない情報

譲ってください

・シニアカー

※掲載期間が6か月経過した品物は、ふう太ネットで紹介しています。

譲りたい、譲ってほしい品物がある人は生活環境係までご連絡ください。

【生活環境係 内線121】

国調・水道係から水質検査計画公表のお知らせ

水道水の令和2年度水質検査計画を公表しています。村公式ウェブサイトでご覧いただけるほか、国調・水道係でも閲覧できます。

【国調・水道係 内線154】

公民館関係の行事は36ページ「こよみ」
社協関係の行事は41ページ「社協の予定」
をご覧ください

15 水	14 木	13 水	12 火	11 月	10 日	9 土	8 金	7 木	6 水	5 火	4 月	3 日	2 土	1 金
広報配布日	健康相談・介護相談 9時～11時 学校運営協議会 15時30分～	心配ごと相談（電話相談のみ） 9時～12時	苗木頒布会 10時～						振替休日	こどもの日	みどりの日	憲法記念日	高社山展望山頂リフト営業日 9時～16時30分（～6日）	

すこやか子育てカレンダー

【4月20日(月)～5月19日(火)】

予防接種

受付：13：00～13：30
場所：保健センター
●ヒブ・肺炎球菌：5月18日(月)

BCG 予防接種

日にち：4月20日(月)
受付：11：45～12：00
場所：木島平クリニック
対象：令和元年度9月生まれ

乳児整形検診

日にち：5月13日(水)
受付：13：15～13：45
場所：保健センター
対象：令和2年1～3月生まれ

子ども健康相談

日時：5月14日(木)
9：00～11：00
場所：保健センター

おひさま広場

今年度のおひさま広場は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間お休みになります。今後の予定につきましては随時お知らせします。



おひさま教室

場所：ケヤキの森公園
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おひさま保育園プレールームではなく、ケヤキの森公園で行います。)

●ケヤキの森公園で遊ぼう！
※雨天中止となります。
※帽子やベビーカー、水分補給用の水筒等をお持ちください。
※保護者の方はマスクの着用をお願いします。

- 4月21日(火) 9：45から
- 4月28日(火) 9：45から
- 5月12日(火) 9：45から
- 5月19日(火) 9：45から



3月の出動件数（岳北消防本部）

確かめて 寝る前出る前 もう一度

市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急
木島平村	0件	0件	20件	野尻温泉村	0件	0件	16件	その他	0件	0件	9件
飯山市	0	3	81	栄村	0	0	13	《合計》	0	0	139

議会

No.226



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269-82-3111
(内線170番)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

新庁舎で初の定例会

令和2年3月第1回定例会

新年度予算はじめ39議案を審議



2月27日から3月13日まで

令和元年度補正予算

および

令和2年度当初予算を

修正可決

新しい議場での初めての定例会で、「令和元年度補正予算」および「令和2年度当初予算」をはじめ、左記の議案等を審議しました。

最終日の本会議では、予算決算常任委員会(土屋喜久夫委員長)議長を除く全議員で審議で決議された減額修正案を可決、また修正部分以外の予算、その他の議案は、原案どおり可決しました。修正内容は下段のとおりです。

令和2年第1回定例会の議案等

・ 条例

(7件)

・ 令和元年度補正予算

(7件)

・ 令和2年度当初予算

(12件)

・ その他の事件

(6件)

・ 同意

(1件)

・ 請願

(1件)

・ 陳情

(3件)

・ 選挙

(2件)

減額修正の内容

◆ホテルシユーネスベルク関連

○「浴場ろ過装置」の故障による更新費用を全額削除。
(令和元年度補正予算

△2001万6千円)

○全館空調の不具合に伴う「各室へのエアコン設置費用」を全額削除。
(令和2年度当初予算

△1300万円)

◆修正理由

今後5年間のシユーネスベルクの修繕見込額は高額である。施設売却の意向もありながら、将来的なあり方が定まらない中で設備投資は認められないため。

◆観光振興局への運営補助金を減額

(令和2年度当初予算
1千万円を600万円に減額)

◆修正理由

組織の目的に沿った進展が感じられず、組織の運営努力を促したいため。

条例(一部改正)

◆職員の仕事の宣誓に関する条例
外国語指導助手の仕事の宣誓方法を追加。

◆税条例

「国民健康保険税」の賦課限度額および所得判定基準額を改正。

◆下水道条例

◆高社簡易水道条例

◆水道条例

右記3件は7月請求分からの料金改定。(詳細は広報6月号に掲載予定)

◆公営企業条例

地方自治法の改正に伴う「条ズレ」(条項番号ずれ)を整理。

◆特別職の職員等の給与の特例に関する条例

財政状況が厳しいため、村長、副村長、教育長の給料を減額。(村長20%、副村長、教育長10%ずつ。令和3年3月31日まで)

令和元年度補正予算

(千円以下四捨五入)

◆一般会計

主に事業実績に伴う精算・調整

ほか

補正額

△2002万円

総額

41億2456万円

◆国民健康保険

保険税の減収分を国保基金からの繰入れて補てん。

補正額

増減なし

総額

5億6884万円

◆介護保険

国や県からの保険給付費等が減額になったことに伴い、超過分を基金からの繰入れて対応。

補正額

△912万円

総額

6億1772万円

◆下水道

・消費税額の確定に伴う減額

・光熱費ほか事業実績に伴う精算

補正額

△51万円

総額

3億7506万円

◆高社簡易水道

牧の入地区(中野市地籍)の認可申請事業を次年度以降に送ったことに伴う減額ほか。

補正額
総額

△470万円
1403万円

◆水道事業

・固定資産除却費 118万円

・中町・栄町の消火栓の修繕費 85万円

令和2年度当初予算

一般会計総額

36億5100万円を可決

今年度の予算概要、主な事業等の詳細は2～5ページをご覧ください。

特別会計ほか

(千円以下四捨五入)

◆情報通信

6618万円

◆学校給食

2040万円

◆奨学資金貸付事業

735万円

◆後期高齢者医療

6406万円

◆国民健康保険

5億5921万円

◆介護保険

6億3131万円

◆観光施設

5190万円

◆観光施設

(減額修正前6490万円)

◆下水道

3億9794万円

◆農業集落排水

2061万円

◆高社簡易水道

1291万円

◆水道事業

1億5560万円

その他案件

◆指定管理者の指定

○観光施設等

木島平観光株式会社

○観光交流センター

一般社団法人

木島平村観光振興局

○内山手すき和紙体験の家

内山和紙振興会

○クロスカントリー競技場

木島平スキークラブ

◆計画変更・計画策定

○過疎地域自立促進計画の変更

過疎債(国から70%の交付税措置)を受けるための計画の追加措置

・馬曲温泉公園の管理運営事業

・路肩の草刈車の購入

・デイサービスセンターの建設補助

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地債(国から80%の交付税措置)を受けるための計画。

・清水平林道(カヤの平への路線)の改良工事

・やまびこの丘公園の施設整備

・馬曲温泉掘削・改修

・郷の家の改修

・郷の家の改修

・郷の家の改修

・郷の家の改修

・郷の家の改修

同意

◆固定資産評価審査委員(再任)

小林 政敏さん(大町)

選挙

◆選挙管理委員

川口 重喜さん(中村)

渡辺 隆さん(糠千)

湯本 泰治さん(南鴨)

本山 博一さん(平沢)

◆選挙管理委員補充員

佐藤 吉一さん(大町)

湯本 寛文さん(柳久保)

島崎多喜夫さん(内山)

小林 敏彦さん(原大沢)

請願

(趣旨採択)

◆下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願

陳情等

(採択)

◆国土交通省告示第98号の履行に関する陳情

◆女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用に向けた要請

◆医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

予算に対する討論(要旨抜粋)

予算の採決に先立ち、2人の議員が討論を行いました。

【当初予算に対する反対討論】

芳川修二議員

平成22年に、過疎地域に指定されたことで過疎債という財政的な優遇措置を受けているが、人口減少が加速する中、令和2年度の国勢調査の結果に基づき、主要財源の地方交付税は、減収になることが目に見えている。

過疎債の活用と財政運営には、「過疎からの脱却」という大きな目標を据え、地域経済の活性化とふるさとに誇りを持てる村づくりを進め、人口減少を食い止める施策を展開することだと考える。

予算の内容に、過疎債として3億円ほど予定されているが、地域活性化や人口減少の抜本的な歯止めになるか疑問が残る。

厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に使うべく、取り組む事業の実効性と効果を配慮した予算とは感じられない。

こうしたことから、令和2年度一般会計予算に反対の意を表明する。



【修正案への賛成討論】

山崎栄喜議員

ホテルシユーネスベルクは、7か月の営業だが、過去5年間で最も利用者が多い平成30年度の稼働率でも13%と非常に低い。

村長は、当該ホテルについて「廃止や売却を含め今後の方針を決定していく考え」と一般質問で答弁された。この方針が決定するまでは、浴場用過装置の修繕等は見送り、馬曲温泉やパノラマランドの浴場を利用いただくことで、新たな魅力が生まれる可能性もある。また、民間宿泊施設の活用もある。

観光振興局は、これまでの実績や新年度の計画を見ると、補助金を増額してもうまく機能するとは思えない。組織の確立が先である。

村の基金は、来年度末には取り崩しにより4億7千万円近く減少が見込まれ、ますます厳しさを増す財政状況の中で、廃止か売却を考えている施設に投資し、十分な機能が見込めない団体への補助金の増額は、住民の理解は得られないと思われる。議員として認めることはできない。以上の理由から修正案に賛成する。



賛否が分かれた議案等 (起立採決の結果)

案件	議案等	議員名							
		山崎栄喜	山浦登	山本隆樹	芳川修二	丸山邦久	勝山卓	土屋喜久夫	勝山正
条例	特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正 【内容】村長の給料を20%、副村長・教育長の給料を10%ずつ減額。	○	○	○	○	×	○	○	○
予算補正	令和元年度一般会計補正予算の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○
	令和元年度観光施設特別会計の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○
予算当初	令和2年度一般会計予算の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○
	令和2年度一般会計予算【内容】修正案以外の原案について。	○	○	○	×	×	○	○	○
請願	令和2年度観光施設特別会計の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○
	下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願 【内容】委員会審査の「趣旨採択」に賛成か否かを採決。	○	×	×	×	×	○	○	○
発議	下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める意見書 【内容】上記についての要請を、県知事と県教育長に提出する。	○	○	○	○	○	○	○	×

■表の説明：○賛成(起立)、×反対(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)

請願（趣旨採択）に対する討論

「下高井農林高校を地域キャンパス（分校）化ではなく、現在のままの存続を求める請願」

【趣旨採択に反対の討論】

山浦 登議員

今回、同一の請願書が岳北4市村に提出され、野沢温泉村、栄村の両議会では「採択」だった。本村議会では、総務民生文教常任委員会において「趣旨採択」（実現性の面で確信が持てないが、不採択にもできない場合の決定方法）となった。

「趣旨採択」では、今後の取り組みにも影響が出る。また、請願者・署名人の真意が届かず、請願の主旨に対する本村議会の姿勢が問われることにもなる。

県教委への意見書提出期限が1年余り残っており、より多くの村民や関係者に説明し、意見・要望を聞く機会を設け、議論の中で意見書をまとめていただきたい。請願を「採択」していただくようお願いする。

※山本 隆樹 議員からも「採択」を求める意見が述べられました。



【趣旨採択に賛成の討論】

江田 宏子 議員

この請願書は、県に対し、①下高井農林高校を、再編計画の第1次分（3月とりまとめ分）に盛り込まないこと

②30人規模学級編成を高校にも導入すること

③中山間存立特定校指定の3要件を緩和し、下高井農林高校にも適用すること

の3点を要望するものである。「キャンパス化」の方針は、「生徒数が県の基準を下回ったら」ということで、下回らなければ農林高校として存続できる。今、県に訴えるべきことは、中学生に選ばれるような「施設整備」や「魅力アップのためのサポート」に力を注いでもらいたいということ。

「趣旨採択」は「否決」ではない。「村から学びの場をなくさない」ことや「農林高校の存続」に向けての想いは請願者の皆さんと同じだが、請願項目については再考すべき点があるということ。で、「趣旨採択」を支持する。



議員発議（意見書）

左記2件の意見書を国に提出

**◆地域医療を守ることに
ついての意見書**

【意見書の要旨】

厚生労働省により「再編・統合が必要」と判断した病院名に「飯山赤十字病院」も含まれていた。当地域は高齢化率が高く、病院機能の維持・強化は最重要課題である。地域の実情を踏まえ、地域医療を守るための支援の拡充を要請する。

◆千曲川・信濃川（飯山・中里間）の「中抜け区間」の解消に向けた見直しを求める意見書

【意見書の要旨】

国が管理する千曲川・信濃川において、一部、県が管理する区間（飯山市の湯滝橋から新潟県中里までの約40km）、いわゆる「中抜け区間」がある。維持管理、洪水対応等の適時的確な実施体制を確保するため、中抜け区間の解消に向けた見直しを要請する。

定例会以外の活動

人権学習会

今期2回目となる、議員の人権学習会を2月6日（木）に行いました。

今回は、部落解放同盟木島平支部長の大崎 博さんと、人権同和教育指導員 兼 人権啓発推進員の山屋秀夫さんを講師に、部落差別問題について、見識を深めました。「部落差別は、表に出てこないだけ」「現在進行形」というお話や、インターネットの普及により、ネット差別が爆発的に増えていることなどの例が示されました。

今回の学習により、あらゆる差別の根絶に向けて、さらなる活動が求められていることを再認識しました。



人権学習会の様子

3月の審査意見

3月定例会で付した審査意見は、次のとおりです。

総務民生文教常任委員会

① サッカー場とクロスカンントリー競技場の指定管理者が別組織となった。共用部分もあり、管理に齟齬（そご）が生じないよう、連携を密にし、利用者に影響の無いよう指導されたい。

② 過疎自立促進計画、辺地整備計画の変更があるが、限りある財源の中で、公共施設の取捨選択は必至。個別施設計画の策定には、村の将来ビジョンをしっかりと見据えた上で検討を行い、判断の先送りにより必要以上の予算を費やすことのないよう、早期に具体案を示されたい。

産業建設常任委員会

① 指定管理施設が適正に管理されるよう努められたい。

予算決算常任委員会

① 職員研修について、職場全体の意識や資質の向上が図られるよう、より多くの職員が参加しやすい場での研修の機会を増やされたい。

② 集落支援員制度にかかる職員の採用が各課に及んでいるが、他組織（社協・農業振興公社・観光振興局）に配置される職員の労務管理について、明確な契約をされ、適正な管理に努められたい。

③ 公共施設の指定管理の更新が行われているが、指定管理制度の本旨に立ち返り、管理費の削減に努められたい。

④ ファームス木島平の自動ドア設置、観光交流センターの扉の撤去など、執行にあたっては必要性を十分検討されたい。

⑤ 雪国である本村において住宅団地の造成が予定されているが、隣接する桜ヶ丘団地及び御殿団地の反省点を踏まえ、区画等について慎重に対応されたい。

各議員の一般質問の項目

3月11・12日に、9人の議員が一般質問を行いました。

【第1日目】（3月11日）

◆土屋喜久夫

- ① 集落支援の方策はいかがか
- ② 三重苦下の経済振興方策は
- ③ 認知症発症者保険の公費負担はできないか

◆山浦 登

- ① 飯山赤十字病院再編統合問題
- ② 消費税引き上げによる影響
- ③ 地球温暖化と異常気象の対応
- ④ 国民健康保険税について
- ⑤ ファームス木島平の今後は
- ⑥ 農産品の加工販売について

◆山本隆樹

- ① 下高井農林高校の存続
- ② 「里山の家木島平」の3階研修宿泊施設の利用について

◆江田宏子

- ① 子どもたちがいきいき過ごせる環境づくりについて
- ② 学校での新型コロナウイルス対策は
- ③ 村の総合戦略について

※質問・答弁の要旨は来月（5月号）の議会だよりに掲載します。

【第2日目】（3月12日）

◆芳川修二

- ① 第3セクター木島平観光株への資金の貸し付けについて
- ② 村の観光振興は
- ③ 過疎からの脱却と財政運営
- ④ 社会福祉協議会施設建設補助
- ⑤ 下高井農林高校の存続について

◆勝山 卓

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
- ② 持続可能な村づくりについて

◆丸山邦久

- ① 19号台風が残した教訓
- ② 夏場の渇水対策は
- ③ ICTインフラについて

◆勝山 正

- ① 広域交通網と運転免許自主返納に対する助成は
- ② 集落支援員について

◆山崎栄喜

- ① ホテルシュートネスベルクについて
- ② ふるさと納税について
- ③ 中学生を対象とした模擬議会の開催は

「12月議会の審査意見」 に対する村の対応

(趣旨抜粋)

令和元年12月議会定例会で付した「審査意見」に対する村の対応の報告です。

(2月27日本会議

「諸般の報告」より)

総務民生文教常任委員会

意見

競技スキー人口の減少とともに、公共施設の在り方を検討すべき時期がきている。広域的に維持できる体制を整え、適正な費用負担を検討されたい。

対応

広域的な維持体制については、近隣市村で協議をした経過がある。ジャンプ競技場、クロスカントリー競技場は、全日本スキー連盟の公認施設でもあるため、今後は、長野県スキー連盟等関係機関も参画いただき、再度の協議をしていく。施設利用料の見直し等も行い、維持管理経費の削減に努める。

産業建設常任委員会

意見

消費税等改正案が発生した時は漏れないように対応されたい。

対応

消費税等が改正された場合には、遅滞なく対応する。

予算決算常任委員会

意見①

次期議会まで観光振興局の運営に成果が見られない場合は、支援のあり方を検討されたい。

対応①

観光振興局は、地域づくりの面でも事業展開を進めているが、村職員が事務局を兼ね、実質的に活動体制が整っているとは言えない。現在、来年度の新たな事業展開に向けて検討を行っている。設立の目的が果たせるよう、財政的、体制的な支援をしていきたい。

意見②

第3セクターを介し、村政運営を図られているが、自助努力を促し、安易に村負担とならない方策や支援のルールを確定されたい。

対応②

第3セクターの木島平観光(株)が観光所管施設を指定管理者として管理運営しており、厳しい観光情勢の中で努力いただいている。施設や設備等の老朽化が進む中、観光振興と観光施設の適切な管理運営は重要。行政負担や指定管理者への支援は引続き検討を進め、負担や支援内容が村民に理解いただけるよう努めたい。

意見③

災害が頻発している。多くの自治体と災害協定を結び、相互援助の体制を整えているが、再度内容を検討され、運用の方法も確認されたい。

対応③

想定を超えた災害が頻発している現状の中で、種類や規模に合った災害協定となるよう、再度内容を検討していく。

令和2年 第2回臨時議会

令和2年2月6日(木)

条例の一部改正(可決)

◆地域優良賃貸住宅管理条例

中村(旧北部小学校グラウンド)に建設中の村営住宅に4月から入居できるよう、早期の募集を可能にするための条例改正。

補正予算(可決)

◆一般会計

○スキー大会等の全国大会出場の
激励金

○台風19号災害の稲わら除去事業
○地籍調査事業の早期着手

補正額	3422万4千円	ほか
総額	41億8129万9千円	

このほか、年度当初から事業を執行できるよう、事前の契約を可能にするための債務負担行為(※)の補正。(次の4件の特別会計ほかも同様の補正)

- ◆情報通信
- ◆下水道
- ◆農業集落排水事業
- ◆水道事業

※債務負担行為とは

複数年度にわたる契約等の支出見込額または限度額をあらかじめ予算として設定する行為。

生き活き 木島平

No.527

発行：木島平村公民館
 編集：公民館報編集委員会
 住所：長野県下高井郡
 木島平村大字上木島1762
 TEL：0269-82-2041
 FAX：0269-82-4020
 E-mail：
 kouminkan@vill.kijimadaira.lg.jp

こよみ

4月15日～5月31日

4月

- 23日(木) 育成会連絡協議会総会 (若者センター)
- 24日(金) 分館長・体育部長会 (若者センター)
社会人権同和教育専門指導委員会 (若者センター)
- 27日(月) 雪ん子人権子ども会運営委員会 (農村交流館)
人権センター運営委員会 (農村交流館)

5月

- 8日(金) 玉滝不動俳句大会 (若者センター)
- 13日(水) せつこ塾① 開講式・村長講話 (役場)
- 22日(金) 村長杯ゲートボール大会 (中央グラウンド)
- 29日(金) 村民スポーツフェスティバル 抽選会 (農村交流館)
- 31日(日) 高校野球木島平トーナメント戦 (中央グラウンド)

令和2年度「社会教育関係団体」

認定団体のご紹介



スポーツや芸術文化活動を通して、その振興や地域住民への貢献をはかり、一定の要件を満たす団体を、村では「社会教育関係団体」として認定しています。

「みんなで楽しみをつくりだす」をキャッチフレーズのもと進めている公民館活動の中で、生き生きと取り組んでいる社会教育関係団体の活動は、大きな推進役として期待されています。

今年度当初の認定団体は次のとおりです。今後、公民館報等で情報提供を進めながら、より活発な活動が行われるよう支援していきます。

各団体の詳しい活動内容を知りたい方は、農村交流館にお問合せください。活動状況をお知らせしたり、必要に応じて代表の方への取次ぎを致します。

生涯学習係 ☎0269-82-2041

(注)※印：小中学生と一般(成人)が共に活動する団体
 (和)：「和敬会」グループ

○スポーツ関係団体

【小中学生対象】

野球

- 木島平少年野球団
- 木島平軟式野球クラブ

サッカー・フットサル

- MFCレックス
- MFCジンガ

バレーボール

- 木島平ウイングス

バドミントン

- 木島平バドミントンクラブ

バスケットボール

- 木島平中学バスケットボール愛好会

卓球

- 木島平体協卓球部※

剣道

- 木島平剣道教室

空手道

- 空手道 真空会

陸上

- 体協陸上部※

ダンス

- RI・ZU・MU



本とふれあいの会



木島平村囲碁同好会



(和)卓球交流会<冬季活動>

Beat☆Hearts

- RI・ZU・MU

- 北信州クラブ

ソフトボール

- ソフトボールリーグ戦運営委員会

サッカー・フットサル

- みゆき野CUPフットサルリーグ 実行委員会

- きじま平フットボールクラブ

- FC・UNITED

バレーボール

- 体協バレーボール部 榊

- ソフトバレーボール

- 体協ソフトバレーボール部

- ミニソフトバレーボールクラブ

テニス

- 硬式テニスクラブ
- 硬式テニスビギナーズクラブ
- 硬式庭球シングルス会
- 木島平村ソフトテニス協会
- ミニテニスクラブ

TMO

北嶋ミニテニス同好会※

弓道 木島平弓道クラブ

ゲートボール 木島平GB連盟

マレットゴルフ

木島平村マレットゴルフ協会

○文化関係団体

【小中学生対象】

書道 茜会あかね

【一般（成人）対象】

楽器演奏

(和)ハーモニカドレミの会

木島平村二胡にこの会

木島平を音楽で盛り上げ隊

木島平村消防団ファンファール隊

みゆき野コカリナアンサンブル

音楽交流さくら会

合唱・コーラス

木島平合唱団

童謡と唱歌を歌う会

(和)民謡を楽しむ回

踊り・ダンス

(和)レクリエーションダンス部
からす踊り保存会

絵画 水彩クラブ

押し花 彩さいの会

書道 公民館筆の会

囲碁 木島平村囲碁同好会

麻雀 脳活まーじゃん

俳句 俳句“河”千曲支部

手芸 (和)手仕事の会

茶道 茶道クラブ

演劇 農民芸術ふう太の杜

読書 古典を読む会

自然科学 木島平自然学校

料理

(和)季節料理の会

まめっこの会

楽

子育て

こどものいえ

にこにこクラブ

わくわくクラブ

こどもカフェギフト

憲法 木島平9条の会

読み聞かせ 本とふれあいの会

笑いヨガ は・は・は

和紙工芸 花びらの会



スポーツ安全保険加入のおススメ

…「安心」を始めから終わりまで

活動中のケガ等はもちろん、家を出てから戻るまで間の事故にも対応しています。また、誤って仲間の物品を壊してしまったり、施設のガラスを割ってしまった場合などにも補償されます。

◆加入対象：スポーツ・文化・ボランティア活動や地域活動をする4人以上の団体やグループ

◆対象期間：加入した翌日から令和3年3月31日まで

◆年間掛金：800円～1,850円（活動内容や加入される方の年齢によって異なります）

◆補償内容：ケガによる通院・入院・後遺障害等及び物品等の損壊・相手にケガをさせた場合

※補償金額等詳細が記載された案内・申込書は農村交流館にありますので、お問合せください。

生涯学習係 ☎0269-82-2041

木島平検定!

きじま平再発見 ～木島平検定に挑戦しよう～

No.10

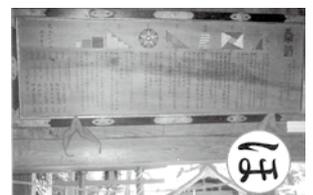
問23 和栗の長光寺の大イチョウは、幹の下の方より上の方が太くなっていますが、これについての伝説があります。それは、次のどれでしょう。

- ① 昔、偉い人がイチョウの枝を逆さに挿したから
 - ② 矢が飛んできて刺さったから
 - ③ 自然にそうなったから
 - ④ 種を多めに蒔いたから
- ⑤ 遠きより見栄えあるかな大イチョウ



問24 中島の水穂神社は算額で有名ですが、この算額を含めて村内には何面の算額があるのでしょうか。

- ① 2面
- ② 4面
- ③ 6面
- ④ 8面



⑥ 誇れるは湖龍湖浪の和算額

(※解答は、38 ページにあります。)

人権センター事業

「ふれあい趣味の講座」のご案内

人権センター事業では、ふれあい趣味の講座として、3講座の受講者を募集します。

◆水墨画教室（月曜日）

講師 吉越隆師さん

◆絵手紙教室（火曜日）

講師 佐藤洋子さん

◆習字教室（木曜日）

講師 片桐静雄さん

《日時》各教室ともに年14回

《場所》農村交流館

水墨画・習字第4研修室（2階）

絵手紙 ラウンジ（1階）

《受講料》無料

【申込み】

5月8日（金）までに、人権推進室へお申し込みください。

☎0269-82-2041

受講者の皆様は、講習と併せて、「大人の社会科教室」（バスによる現地視察研修）等の研修会にも参加することができます。

★人権推進室では、いつでも人権相談をお受けしています。お気軽にご連絡ください。

☎0269-82-2041

いっしょに活動しましょう！



自分と向き合い、楽しく和気あいあいと活動しています。

ふるってご参加ください！

シニア学級「せつこ塾」

受講生募集のお知らせ

シニア学級「せつこ塾」は、毎月1回、様々な分野で新たな発見と、わくわくした学びができるような講座開設をめざしています。

今年も歴史や自然に関わる分野で村内外の現地研修を行ったり、文化芸術等での学習を企画する予定です。また、各回の後半はサークル活動として合唱と軽運動を交互に行い、心身をリフレッシュします。

「シニア学級」としてありますが、世代を限定していませんのでどなたでもお気軽にご参加ください。



土器の見学（県立歴史館にて）



ものづくり（保育園）

詳しい内容は、広報5月号と一緒に配付する生涯学習カレンダーをご覧ください。なお、第1回は次のとおりです。申込みは不要です。筆記用具のみご持参ください。

【期日】5月13日（水）

【時間】午後2時～

【場所】役場 第1会議室

【内容】日墓村長の話と新庁舎の見学・サークル活動
随時参加もできますので、農村交流館にお問合せください。
公民館 ☎0269-82-2041

「せつこ」とは「根気がいい、よく働く」ことを意味する「せつこいい」という木島平村の方言に由来する名称で、いつまでも若々しく、すみきった気持ちで「ひたすら学び続けること」をあらわすと意味づけたい。
(H12 片桐元公民館長)

問23 ① 昔、偉い人がイチョウの枝を逆さに挿したから

…秋葉三尺坊という偉いお坊さんが、飯山の神戸の大イチョウの枝を杖として持ち帰りました。そして、戻ってきてここの地面に挿したものが、ここまで大きくなったという伝説です。

問24 ④ 8面…この村の規模でこれだけの数の算額があることは、全国でも珍しいと言われています。

解答編



図書館だより

おすすめの一冊

おひさま保育園 園長 近藤 明美

「わたしはいまおこっている」という所から始まるこの絵本。普段お父さんお母さんから言われている事に対して不満の爆発です。

大人は色々とズルい。「わたし」は、ちゃんともんくを言ってやめてもらおうと思いました。「どうしておとなはよるおそくまでおきているのに、こどもだけ、はやく、ねなくちゃいけないの?」「どうしておとうとがわるいのに、わたしばかりおこられるの?」「どうしてパパは、じぶんがほしいものはすぐかうのに、わたしのほしいものは、かってくれないの?」「どうしておとなだからって、ウインナー2ほんもたべていいの?」

「どうして」と、沢山の不満をぶつけ、最後はパパも自分が子どもの頃を思い出し、「パパもこどもだったからよくわかる」と2人で話し合いをし、反対に「こどもだってズルいことあるよね」と子どもに聞き始めます。何とも楽しいやりとりで、笑ってしまいます。一度読んで見て下さい。

ふまんがあります
作者:ヨシタケシンスケ



☆新着図書☆

鐘を鳴らす子供たち(古内一絵) ほどなく、お別れです それぞれの灯火(長月天音) 暗い林を抜けて(黒川創)
ポロック生命体(瀬名秀明) 楡の墓(浮穴みみ) 流人道中記 上・下(浅田次郎) 夏物語(川上未映子)
うちの父が運転をやめません(垣谷美雨) 綴る女 評伝・宮尾登美子(林真理子) みんなの園芸店(大野八生)
黒武御神火御殿 三島屋変調百物語六之続(宮部みゆき) 認知症の人がパッと笑顔になる言葉かけ(右馬埜節子)
親が倒れたら、まず読む本(渋澤和世) 棉(森和彦ほか) 持続可能な地域のつくり方(寛裕介)

☆児童図書☆

いちご(荒井真紀) さくらがさくと(とうごうなりさ) おやすみなおちゃん(安江リエ・垂石眞子)
きつとあえる(鎌田暢子) いたずらのすきなけんちくか(安藤忠雄・はたこうしろう)

※「おはなしひろば」は、第4木曜日午前10時30分～11時です。どうぞお出かけください。

※図書館の開館時間は、平日9:00～17:45、土・日・祝日は8:30～17:15となっています。
また、休館日は、祝日の有無にかかわらず月曜日です。

掲示板

「城の山登山」のお知らせ

今年が最後です!

今年も地域で親しまれている犬飼城跡(城の山)に登ります。

犬飼城は、標高860mで千曲川を一望できる重要な見張りの場所だったと言われています。

平沢城・日向城・部谷沢城と並んで大切な史跡で、

村指定文化財になっています。長い間続けてきた「城の山登山」ですが、今年が最後となります。皆さん、ふるってご参加ください。

【期日】 5月5日(火・祝) ※雨天中止

【日程】 8:30 中村区民会館集合

11:30 山頂にて昼食

14:30 中村区民会館にて解散

【留意事項】

- ・各自で「昼食」をお持ちください。
- ・服装は、長袖・長ズボン、履き慣れた靴が適当です。
- ・小学生以下は、引率できる大人がついて下さい。

【問合せ・申込み】

渡辺 孝さん

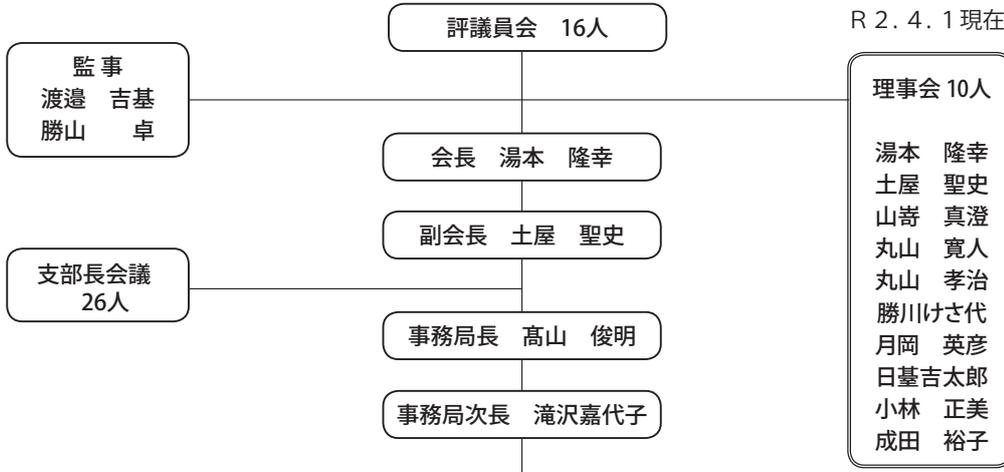
(携帯)090-3403-2215



平成30年5月5日の登山にて

令和2年度 社会福祉法人 木島平村社会福祉協議会機構図

R 2. 4. 1 現在



社協だより

No.315

さわやか笑顔さん



宮崎 乃のかさん
平成14年4月生まれ

4月から社協職員の仲間入りをしたニューフェイスです!!よろしくお願いたします。

利用者の皆さんに「ありがとう」と言ってもらえるように頑張ります。

人事

○4月1日付新しく職員に採用されました。

・通所介護事業所 宮崎乃のか

令和2年度 職員体制

■事務局長 高山 俊明

■事務局次長 滝沢嘉代子

■地域福祉部長 滝沢嘉代子

□つくしの家指定就労継続支援(B型)事業所管理者 滝沢嘉代子

■介護事業部長 堀内 智史

■居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)管理者 小林 美香

□訪問介護事業所(ヘルパー)管理者 尾澤 政子

□通所介護事業所(デイサービス)管理者 中村 晴美

□認知症対応型通所介護事業所(ひなたぼっこ)管理者 駒原智恵子

□B型事業所管理者(兼)滝沢嘉代子

○つくしの家就労継続支援

B型事業所 **TEL 82-2779**
管理者 (兼)滝沢嘉代子
サービス管理責任者 齋藤 真彦
職業指導員 佐藤富士美

○地域福祉係 **TEL 82-4888**
ボランティアコーディネーター 山本 章太
生活支援コーディネーター
福祉活動専門員 小林真美恵
会計 佐藤 智江
いきいき広場・ミニデイサービス 尾澤 麻美
いきいき広場・ミニデイサービス 瀧澤 深幸
係員 角田 恵美

介護事業部(部長:堀内 智史)

○居宅介護支援 **TEL 82-4115**
管理者 小林 美香
介護支援専門員 芳川 恵
介護支援専門員(兼)堀内 智史
介護支援専門員(兼)滝沢嘉代子
介護支援専門員 芳川 真美

○通所介護 **TEL 82-4123**
管理者 中村 晴美
看護職員 芳川 成美
看護職員 佐藤 孝子
看護職員 日基 恵美
看護職員 外山 美咲
生活相談員 高橋由佳利
介護員 山岸 将太
介護員 宮崎乃のか
生活相談員 本山あき乃
生活相談員 山崎富美恵
介護員 宮島 圭子

○訪問介護 **TEL 82-4888**
管理者 尾澤 政子
サービス提供責任者 大原真由美

○認知症対応型通所介護 **TEL 82-3591**
管理者 駒原智恵子
看護職員 本山 啓江
生活相談員 高藤 直美
生活相談員 高山 設子
介護員 武田 早苗
" 日基 祐介
給食調理員 浦野 美香

正規職員 22人
嘱託職員(局長含)12人
非常勤職員 21人
計 55人

正 規
嘱 託

令和2年度 事業計画及び予算

木島平村社会福祉協議会の理念である「支えあい 安心して暮らせる村 木島平」を目指し、職員一丸となって取り組んでまいります。

重点項目

地域福祉事業

- ・いきいき広場の開催
- ・ミニデイサービスの運営
- ・ふれあいランチサービス (月2回)
- ・希望の旅事業の実施
- ・婚活サポート事業の実施



生活支援事業

- ・生活困窮者支援 (緊急食糧支援・金銭管理等)

支部活動支援

- ・支部社協活動への支援

福祉人材育成事業

- ・村内小中高校における福祉教育
- ・多世代交流事業の実施

ボランティアセンター運営

- ・ボランティアの育成と活動支援
- ・ボランティア講座の開催

地域福祉啓発事業

- ・ふれあい広場の開催
- ・社会福祉大会の開催

障害者福祉サービス事業

- ・つくしの家指定就労継続支援 (B型) 事業所の運営

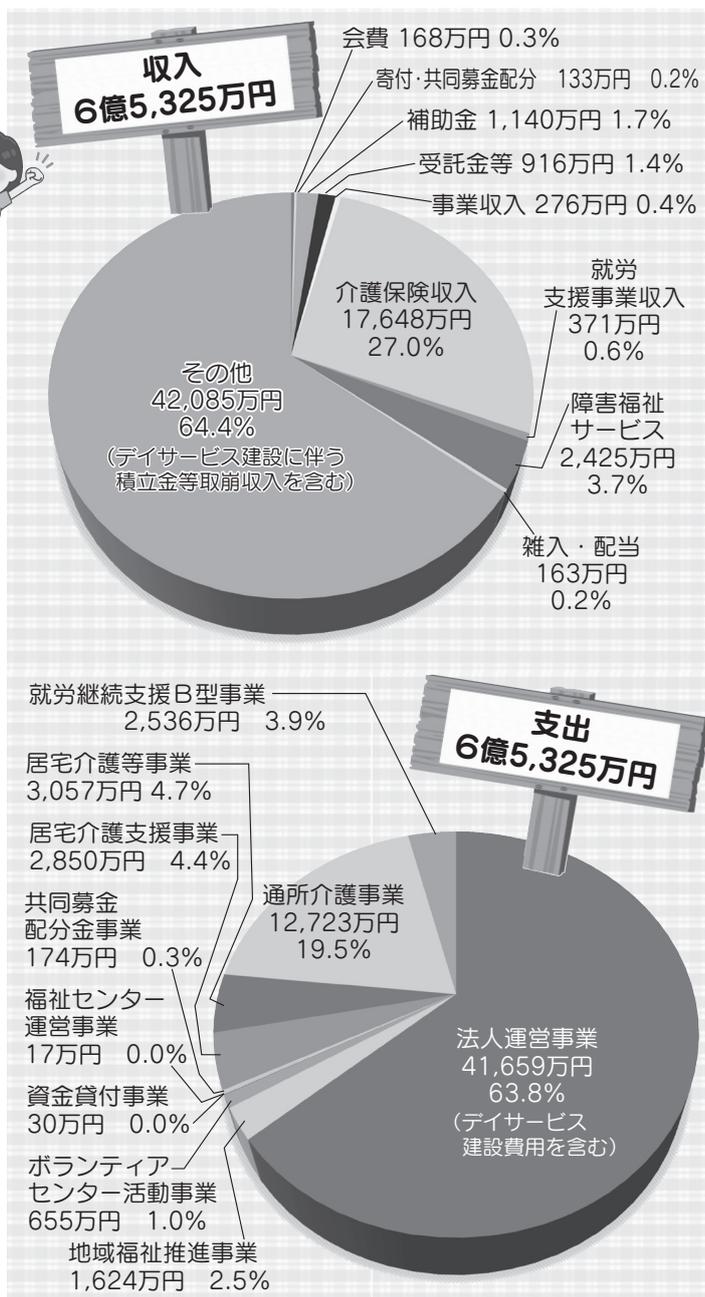
介護保険サービス事業

- ・居宅介護支援事業所の運営
- ・訪問介護事業所の運営
- ・通所介護事業所 (一般・認知) の運営

地域福祉関係事業

- ・長野県共同募金会木島平村共同募金委員会の推進
- ・日赤長野県支部木島平村分区業務の推進

令和2年度 一般会計予算



社協の予定 4/15～5/31

4/15(水) ○心配ごと相談 (電話相談のみ)

4/22(水) ○ふれあいランチ

5/13(水) ○心配ごと相談 (電話相談のみ)
○ふれあいランチ

5/20(水) ○心配ごと相談 (電話相談のみ)

5/27(水) ○ふれあいランチ

あたたかい善意

◎ご寄付 話し相手ボランティアグループ
30,339円

この他にもたくさんの方から野菜や日用品のご寄附をいただきました。

皆さまからのご厚意に感謝いたします。

人の動き

3月届出分

※敬称は省略しています

こんにちは赤ちゃん

誕生日	地区	氏名	(父・母)
2.29	中村	小林 舜 <small>しゅん</small>	(張 舜・エリ)
3.5	スキー場	松本 倫遼 <small>とちはる</small>	(好仙・美由紀)

ごめいふくをお祈りします

亡くなられた日	地区	氏名	年齢
3.2	南 鴨	小林 芳子 <small>よしこ</small>	(93)
3.13	稲 荷	芳川 糸子 <small>いとこ</small>	(88)
3.18	大 町	山田 忠次 <small>ちゅうじ</small>	(84)
3.18	中 島	持田 弘光 <small>ひろみつ</small>	(75)
3.29	中 村	高森 敏夫 <small>としお</small>	(80)
3.31	稲 荷	佐藤 桂市 <small>けいいち</small>	(90)



我が家の307
 きゅうほう まい こ
 久宝 麻衣子ちゃん
 平成 29 年 6 月 16 日 生まれ
 (大町/淳史さん・さやかさん)
 アイドル



元気に遊んでいる様子を見せてくれた麻衣子ちゃん。スキーも上手で、早くもターンができるようです。来シーズンもたくさん滑れるといいね！

2歳くらいのお子さんを大募集！
 ご応募されたご家庭には、DVDまたはBlue-rayDiscのどちらか1枚と広報誌3冊をプレゼントします。
 詳しくは政策情報係（内線114）までご連絡ください！

広報・村公式ウェブサイトの広告募集中

広報きじま平、村公式ウェブサイトへ掲載する広告を随時募集しています。
 ※詳しくは政策情報係までお問合せください。
 ~暮らしに役立つ広告をお待ちしています~

世帯と人口 4月1日現在
 (平成27年国勢調査に基づく推計値)

1,574 (±0)	2,098 (+2)	2,238 (-9)	4,336 (-7)

パンデミック 村長ひとこと (55)

今年の年明け、誰が現在の状況を想像できたでしょう。世界中で急激に増加する新型コロナウイルス感染者と死者。パンデミックは単に病気の戦いではなく、産業経済や医療、教育など様々な仕組みを破壊し、全ての人々から夢と安らぎと命さえ奪う戦争です。日本でも「緊急事態宣言」が出されました。自粛により失うものが多くあります。しかし、その影響を考慮しても人命を守るためにやむを得ない措置だと思えます。経済は再生できても人命は再生できません。

自粛・自粛で経済も人の気持ちも落ち込んでいます。いつまでと見通しが立たないことに不安を感じている人が多いと思います。残念ながらいつ終息するかは誰にも分かりません。ただ、早くなるか遅くなるかは、一人ひとりの行動にかかっています。

パンデミックは世界的感染拡大です。検査や医療体制が整っていない国、手洗いなど予防さえできない国、紛争地域、様々な理由で感染拡大防止に取り組めない国、日本で収まっても海外で感染が広がってれば門戸を開くことはできません。早く門戸を開くため世界的な終息と普通の病気として予防と治療ができるワクチンと特効薬の早期開発を願っています。

現時点で緊急事態宣言は7都府県ですが、他の地域が安全というわけではありません。毎日、全国で感染者が報告されています。そんななか、自己責任などと言って自粛要請を無視する人がいることは残念です。自分が感染者となること以上に自分が感染源になり自分の大切な人の命を失うことを恐れてほしいものです。

木島平村長 日基 正博